

平成 2 9 年度

教育に関する事務の管理及び
執行状況の点検・評価報告書

浅口市教育委員会

目 次

教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価について	1
1 経 緯	1
2 目 的	1
3 点検・評価の対象及び方法等	1
4 学識経験者による知見の活用	2
5 浅口市教育行政における事務の管理及び執行状況の点検・評価の概要	3
6 点検・評価シートの作成	4
7 事務局、教育機関の機構	5
教育委員会の活動状況	6
1 教育委員会議の開催状況	6
2 名簿	6
3 平成29年度教育委員会議の開催状況	6
4 教育委員会の学校訪問	7
5 教育委員会議以外の活動状況	8
点検・評価の結果	12
基本方針1「幼児教育・学校教育の充実」	12
基本事業【 学校教育の充実 】	12
・確かな学力向上の推進	12
・心の教育の推進	14
・体育・健康教育の充実	16
・人権教育の推進	18
・特別支援教育の充実	18
・教職員の適正な配置と人事管理	19
・開かれた学校づくり	20
基本事業【 学校施設の整備・充実 】	23
・学習環境の整備・充実	23
基本方針2「豊かな人生を育む生涯学習の充実」	25
基本事業【 生涯学習の充実 】	25
・生涯学習のまちづくり事業の推進	25
・公民館活動の推進	25
・図書館活動の推進	26
・広報・啓発活動	26
・家庭教育の推進	26
・学校、家庭、地域との連携による教育力の充実	27
・子ども読書活動の推進	27
基本事業【 社会教育施設の整備・充実 】	29
・社会教育施設の整備・充実	29

基本事業【 青少年健全育成団体の活動支援 】	3 1
・青少年健全育成の推進	3 1
基本方針 3 「スポーツ活動の振興」	3 3
基本事業【 スポーツ活動の振興 】	3 3
・社会体育の振興	3 3
基本事業【 スポーツ・レクリエーション施設の整備・充実 】	3 5
・社会体育施設の整備・充実	3 5
基本方針 4 「歴史文化の保全活用と芸術文化の振興」	3 7
基本事業【 歴史・文化的資源の保全・活用 】	3 7
・文化財の保護・保存・公開・普及活動	3 7
基本事業【 芸術文化活動の振興 】	4 0
・芸術文化活動の普及と振興	4 0
基本事業【 文化施設の整備・充実 】	4 2
・かもがた町家公園の円滑な管理・運営	4 2
・岡山天文博物館の円滑な管理・運営	4 3
・阿藤伯海記念公園の円滑な管理・運営	4 5
基本方針 5 「グローバルな感性を育む国際交流の促進」	4 8
基本事業【 国際交流の推進 】	4 8
・姉妹都市（豪州・ティーツーガリ市）友好提携都市（中国・高安市）との交流・・・	4 8
・交流を通しての国際理解	4 8
基本事業【 国際的に活躍できる青少年の育成 】	5 0
・コミュニケーション能力の向上	5 0
基本事業【 国際理解教育の推進 】	5 2
・A L Tを活かした英語活動の充実	5 2
基本方針 6 「だれもが活躍できる社会の実現」	5 3
基本事業【 人権啓発、人権教育の推進 】	5 3
・人権教育の推進	5 3
・人権啓発・教育の指導者リーダーの養成	5 4
基本方針 7 「安心して産み育てることができる子育て支援の充実」	5 6
基本事業【 出産・育児・保育サポートの充実 】	5 6
・子育て環境の整備・充実	5 6
基本事業【 預かり保育、放課後児童健全育成事業の充実 】	5 8
・預かり保育の充実	5 8
・放課後児童クラブの充実	5 8
基本事業【 保育サービスの充実 】	6 0
・子育て環境の設備・充実	6 0
基本事業【 遊び・交流の場の整備・充実 】	6 2
・遊び・交流の場の整備・充実	6 2

浅口市教育委員会評価委員の総合評価(平成29年度事業分).....	64
-----------------------------------	----

資料

【資料1】平成29年度 園児・児童・生徒数(5月1日現在).....	70
【資料2】平成29年度 保育園・幼稚園・こども園・小学校・中学校 及び教職員の研修一覧.....	71
【資料3】平成29年度 教育委員会関係施設等の利用者数等一覧.....	72
【資料4】平成29年度 生涯学習・社会教育事業及び公民館事業の実績.....	73
【資料5】平成29年度 子ども・子育て支援事業の実績.....	83

教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価について

1 経緯

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」(以下「地教行法」という。)の一部改正により、平成20年4月から、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならないこととされました。

この改正法の規定に基づき、浅口市教育委員会が行った諸事業について、点検及び評価の結果について報告書にまとめるものです。

2 目的

地教行法の規定に基づき、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況について、教育委員会が点検・評価し、その結果を議会に報告するとともに市民に公表することとしました。

この点検・評価は、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民に対する行政の説明責任を果たしていくことを目的としています。

3 点検・評価の対象及び方法等

(1) 対象

- ア 浅口市教育委員会の運営状況
- イ 浅口市教育委員会が管理・執行する事務
- ウ 「浅口市教育行政の基本方針」に掲げている主要施策の取組状況

(2) 方法

平成29年度における各事業の達成状況の把握を参考として、その取組状況について点検・評価を実施します。

(3) 報告

- ・時 期 浅口市議会9月定例会
- ・報告の場 総務文教常任委員会

(4) 公表

- ・浅口市ホームページ及び教育委員会事務局での閲覧

4 学識経験者による知見の活用

点検・評価にあたっては、地教行法第26条第2項の規定により教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることとされたため、浅口市教育委員会評価委員から意見を聴取いたしました。

浅口市教育委員会評価委員（平成30年度）

番号	氏名	所属	備考
1	金光 英子	金光図書館長	
2	坂本 正恵	笠岡市教育相談室 教育支援センター相談員	
3	阿藤 宅雄	阿藤伯海記念公園管理組合 組合長	

【参考】 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抄）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

5 浅口市教育行政における事務の管理及び執行状況の点検・評価の概要

(1) 教育委員会の運営状況

評価項目	評価内容
ア 教育委員会の会議の運営	<ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会定例会の開催回数 ・教育委員会臨時会の開催回数
イ 教育委員の研修等	<ul style="list-style-type: none"> ・研修等の参加状況

(2) 教育委員会が管理及び執行する事務

評価項目	評価内容
ア 教育行政の運営に関する基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ・基本方針の策定
イ 規則等の改廃	<ul style="list-style-type: none"> ・規則等の制定・改正等
ウ 議会の議決を経るべき議案	<ul style="list-style-type: none"> ・条例、予算等の議案
エ 教育関係予算	<ul style="list-style-type: none"> ・教育行政に関する当初及び補正予算
オ 教育委員会の所管に属する学校 その他の教育機関の設置又は廃止	<ul style="list-style-type: none"> ・設置又は廃止の状況
カ 職員の任免に関すること	<ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会事務局職員の人事異動等の状況
キ 教科用図書の採択の決定に関する こと	<ul style="list-style-type: none"> ・教科用図書の採択状況
ク その他	

6 点検・評価シートの作成

(1) 点検・評価項目

教育行政における教育委員会の活動状況、管理・執行する事務及び基本方針に掲げた基本事業について点検・評価します。

(2) 事業概要

点検・評価項目の基本事業について、その概要を記載します。

(3) 取組状況

点検・評価項目の基本事業について、目的を達成するための具体的な取り組み状況を記載します。

(4) 成果

実施した結果による成果について、具体的に記載します。

(5) 課題・方向性

今後の課題、改善点及び方向性について記載します。

(6) 自己評価

達成度や効果等について、評価を記載します。

(7) 評価委員の総合評価

外部委員の意見・評価を記載します。

(8) 評価指標

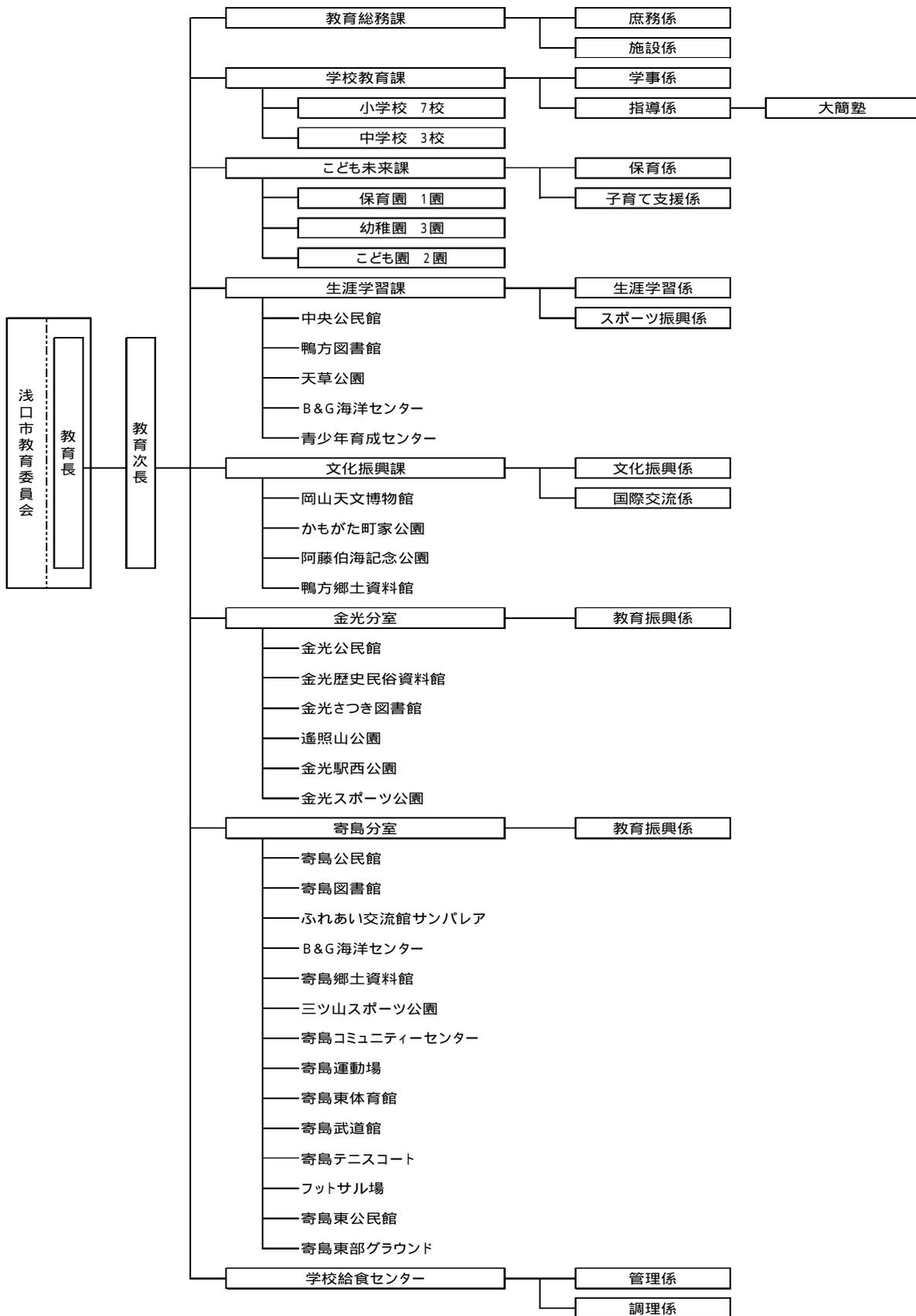
A：予定通り達成された。

B：概ね達成された。

C：やや達成できなかった。

D：達成できなかった。

7 事務局、教育機関の機構



教育委員会の活動状況

1 教育委員会議の開催状況

浅口市教育委員会の会議は原則として公開で、毎月1回の定例会のほか、必要に応じて臨時会を開催している。この会議では、教育長及び4名の教育委員が、教育行政の運営の基本方針や教育委員会の規則の制定・改廃、教科用図書の採択、文化財の指定など、会議において議決を要する事項について審議・決定を行うとともに、教育に関する重要事項について事務局から報告等を受けている。

2 名簿（平成29年5月12日現在）

職名	氏名	就任年月日	任期満了年月日
教育長	中野 留美	平成28年5月12日	平成31年5月11日
委員 (教育長職務代理者)	中務 美保子	平成26年5月12日	平成30年5月11日
委員	原田 玲子	平成26年5月12日	平成30年5月11日
委員	藤澤 弘幸	平成28年3月9日	平成31年5月11日
委員	佐藤 賢次	平成29年5月12日	平成33年5月11日

3 平成29年度教育委員会議の開催状況

	期日	場所	附議案件等
4月定例会	H29.4.20	中央公民館	<ul style="list-style-type: none"> ・浅口市就学援助費の給付額の決定について ・準要保護の認定について ・浅口市病児保育事業実施施設の広域利用に関する要綱の制定について ・浅口市児童福祉法第56条の規定に基づく保育の利用に伴う費用の徴収等に関する規則の一部を改正する規則について ・浅口市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の保育料に関する規則の一部を改正する規則について
5月定例会	H29.5.11	中央公民館	<ul style="list-style-type: none"> ・準要保護の認定について
5月臨時会	H29.5.12	中央公民館	<ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会教育長職務代理者の指名について ・準要保護の認定について
6月定例会	H29.6.27	中央公民館	<ul style="list-style-type: none"> ・準要保護の認定について ・教育委員会事務局職員の人事異動について ・浅口市私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部を改正する告示について ・浅口市公民館運営審議会委員兼社会教育委員の委嘱について ・夏季休業中の学校閉庁日について ・部活動休養日について
7月定例会	H29.7.20	寄島公民館	<ul style="list-style-type: none"> ・特別な教科道徳教科用図書の採択について
8月定例会	H29.8.21	ふれあい交流館「サンパレア」	<ul style="list-style-type: none"> ・準要保護の認定について ・教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価について ・浅口市適応指導教室「大簡塾」の里庄町利用について

9月定例会	H29.9.19	金光公民館	<ul style="list-style-type: none"> ・準要保護の認定について ・浅口市子ども・子育て支援法施行細則の一部を改正する規則について ・浅口市保育所等の利用に関する規則の一部を改正する規則について ・浅口市保育所、認定こども園及び家庭的保育事業等の利用調整に関する基準要綱の一部を改正する告示について
10月定例会	H29.10.10	寄島公民館	<ul style="list-style-type: none"> ・準要保護の認定について ・浅口市通級指導教室実施要綱の制定について ・浅口市立幼稚園園則の一部を改正する規則について ・浅口市子ども・子育て会議委員の委嘱について
11月定例会	H29.11.14	健康福祉センター	<ul style="list-style-type: none"> ・複式学級の対応について
12月定例会	H29.12.15	ふれあい交流館「サンパレア	<ul style="list-style-type: none"> ・浅口市きらきら賞受賞者の決定について ・コミュニティ・スクールの推進について
1月定例会	H30.1.11	鴨方図書館	<ul style="list-style-type: none"> ・浅口市立図書館運営協議会委員の委嘱について
2月定例会	H30.2.14	中央公民館	<ul style="list-style-type: none"> ・準要保護の認定について ・浅口市文化財保護委員会委員の委嘱について
3月定例会	H30.3.13	中央公民館	<ul style="list-style-type: none"> ・準要保護の認定について ・県費負担教職員人事異動の内申について ・教育委員会事務局職員の教育次長及び課長級の任免について ・浅口市家庭的保育事業等設置認可に関する規則の制定について ・浅口市特定教育・保育施設等の実費徴収に係る補足給付事業実施要綱の制定について ・浅口市適応指導教室事業実施要綱の一部を改正する告示について ・浅口市公民館条例施行規則の一部を改正する規則について ・浅口市ふれあい学習センター条例施行規則の一部を改正する規則について ・浅口市B&G海洋センター条例施行規則の一部を改正する規則について ・浅口市青少年海外派遣実施要綱の一部を改正する告示について ・浅口市私立認可保育所等運営費補助金交付要綱の一部を改正する告示について ・平成30年度教育行政の基本方針について ・浅口市いじめ問題対策基本方針の改正について ・浅口市文化財保護委員会委員の委嘱について

4 教育委員会の学校訪問

時期	訪問先	概要
H29.6.27	竜南保育園・寄島こども園・寄島小学校・寄島中学校	<ul style="list-style-type: none"> ・授業参観、校園長との懇談 ・学校給食の試食
H29.9.19	金光幼稚園・金光中学校・金光小学校・金光吉備小学校	<ul style="list-style-type: none"> ・授業参観、校園長との懇談 ・学校給食の試食

H29.11.14	鴨方東幼稚園・鴨方東小学校・金光竹小学校・鴨方中学校	・授業参観、校舎長との懇談 ・学校給食の試食
H30.1.11	鴨方西幼稚園・鴨方西小学校・六条院小学校・六条院こども園	・授業参観、校舎長との懇談 ・学校給食の試食

5 教育委員会議以外の活動状況

平成29年度の主な活動は次のとおりである。

時 期	各種会議・関係行事	概 要
H29.4	市立学校・園入学式	・市立保育園1園、幼稚園3園、こども園2園、小学校7校、中学校3校
H29.4.19	岡山県都市教育委員会 教育長協議会	・第1回定例会 津山市役所
H29.4.26	教育問題懇談会	・岡山県総合教育センター
H29.5.18～ 19	全国都市教育長協議会定期総会 並びに研究大会	・第69回総会、研究大会 なら100年会館（奈良県奈良市）
H29.7.11	岡山県市町村教育委員会 連絡協議会	・総会 くらしき健康福祉プラザ
H29.7.20	総合教育会議	・第1回 寄島公民館
H29.7.21	岡山県都市教育委員会 教育長協議会	・第1回臨時会 サンビーチOKAYAMA
H29.7.28	岡山教育事務所管内 教育長連絡会議	・ピュアリティまきび
H29.5.28(金光) H29.9.24(鴨方)	浅口市民体育祭	・金光・鴨方
H29.10.10	総合教育会議	・第2回 寄島公民館
H29.10.16	岡山県教育長と市町村教育長 との意見交換会	・岡山県庁
H29.10.17	岡山県都市教育委員会 教育長協議会	・第2回定例会 瀬戸内市保健福祉センター(ゆめトピア長船)

H29.10.19	中国地区都市教育長会定期総会	・サンラポーむらくも（島根県松江市）
H29.10.27	六条院小学校研究発表会	・市指定
H29.10.28	平成29年度教育長等教育行政幹部職員セミナー	・兵庫教育大学神戸ハーバーランド キャンパス
H29.10.31	岡山教育事務所管内 教育長連絡会議	・ピュアリティまきび
H29.11.1	浅口市教育委員会視察	・広島県呉市立和庄小学校、 広島県呉市立吉浦中学校
H29.11.7	岡山県市町村教育委員会 連絡協議会	・研修会 ライフパーク倉敷
H30.1.7	浅口市成人式	・ふれあい交流館「サンパレア」
H30.1.20	浅口市きらきら賞表彰式	・ふれあい交流館「サンパレア」
H30.1.24	岡山県都市教育委員会 教育長協議会	・第3回定例会 赤磐市立中央図書館
H30.3	市立学校・園卒業式	・市立保育園1園、幼稚園3園、こども 園2園、小学校7校、中学校3校

<p>成果</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 定例や臨時の教育委員会議において、質疑応答や協議の時間を十分確保することで、教育委員会事務局における課題や取組等についても理解を深めることができた。また、会議後に自主研修の時間を設定するなどして、学校や地域、近隣市町の動向等についても見識を深めることができた。 ・ 総合教育会議において、学校現場の働き方改革の取り組みや支援教育について、市長と積極的に意見交換を行い、教育行政の方向性を共有することができた。 ・ 年間の学校訪問回数を増やしたことで、市内全ての公立保育園・幼稚園・こども園・小学校・中学校へ訪問することができ、きめ細やかな現状把握に努めた。 ・ 教育委員視察として広島県呉市の分離型小中一貫校を視察し、呉市の小中一貫の取り組み事例を学んだことで、浅口市における小中連携の参考とすることができた。 ・ 厳粛な雰囲気の中で成人式典を執り行うことができ、青少年健全育成のための活動が継続的に行われている成果を実感することができた。
<p>課題・方向性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教育委員相互の意見交換や教育委員会事務局からの説明聴取を積極的に行い、様々な教育課題について議論し、市としての方向性を定めていけるよう工夫したい。 ・ 調和の取れた教育行政を推進するために、教育委員の研修や教育関係行事への参加は重要である。年間を通して研修や行事へ参加し、教育行政に対する知識を深め、課題の把握や教育行政に対する意見・要望等の把握に努めていきたい。 ・ 研究発表会や学校行事はもちろん、計画的な学校・園訪問を継続して、授業を参観したり、学校・園長と懇談したりして、教育現場の実態把握に努め、市内の学校・園の実情を理解するとともに、具体的な指導・支援を講じていきたい。 ・ 総合教育会議を通じて、市長とより緊密に連携を図りながら、教育行政を推進していきたい。
<p>自己評価</p>	<p>自己評価 A</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学校訪問の年間実施回数を2回から4回へ増やして市内全公立16校園へ訪問し、教育現場の意見を積極的に聴くことに努めた。また、学校行事、研究指定校の研究発表会をはじめ、生涯学習事業、文化振興事業、その他教育関係の行事にも積極的に参加して、市内教育関係事業の推進状況の実情把握に努めた。今後の教育委員会議等における審議に活かしていきたい。 ・ 教育委員会事務局からの報告や連絡を受けるだけでなく、事務局へ報告を求めるなど、積極的な姿勢で諸課題に対応することができた。

引き続き事務局や教育現場に近い距離で、指導・支援を継続していきたい。

- ・総合教育会議では、第1回目の会議では業務・時間・環境改善の分野から働き方改革に関する様々な取り組みについて、第2回目の会議では支援教育について市長と現状確認や意見交換を行い、教育課題に対する共通理解を図ることができた。

点検・評価の結果

基本方針 1 幼児教育・学校教育の充実

< 基本事業 > 学校教育の充実

【担当：学校教育課】

	事業の内容	事業概要
確かな学力向上の推進	学習指導方法の工夫・改善	<ul style="list-style-type: none"> ・浅口市学力向上NO.1プロジェクト研究推進委員会 ・要請訪問の充実 ・浅口市教育委員会研究指定校における研究推進 ・授業改革推進リーダー、推進員、指導教諭による授業改善の推進 <p style="text-align: center;">取組状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究指定校による研究会を通じて、教員の授業力の向上や子どもの学力向上へつなげることができた。 ・学力向上NO.1プロジェクトは、平成28年度から3年間で第一期として校種間連携を中心に進めている。平成29年度は、各中学校区で設定した取組の重点を基に、系統的な指導を行った。 ・県から配置された授業改革推進リーダー・推進員が、中学校を中心に授業づくりや学習環境の整備について助言を行うことにより、授業改善が進んでいる。
	家庭・地域との連携	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭・地域との連携による基本的な生活習慣の育成 ・メディアコントロールの推進 <p style="text-align: center;">取組状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校保健委員会等が、「早寝・早起き・朝ご飯」「ノーメディアデー」「中学校の定期考査にあわせての小学校・中学校学習習慣の設定」等の取組を進めている。

保育園・幼稚園・こども園・小学校・中学校の連携	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保育園・幼稚園・こども園・小学校・中学校校園長会、教頭会との連携 ・ 担当者別研修会（教務・養護教諭・生徒指導・不登校担当者等）の充実 ・ 3中学校区の校種間連携事業への支援 ・ 教職員研修の充実
	<p style="text-align: center;">取組状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 中学校区単位で目指す子ども像を設定し、保育園・幼稚園・こども園・小学校・中学校でつながりをもった支援を行うことができた。 ・ スタートカリキュラムに基づいて、系統的な指導を行っている。 ・ 夏季休業中に、「キャリア教育」について教職員全員研修を行った。子どもたちの「生きる力」につながるキャリア教育について、理解を深める研修となった。
学習時間の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・ 放課後学習サポート事業 ・ 「夏GAKUサプリ」の充実
	<p style="text-align: center;">取組状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成29年度も、市内全小学校・中学校において放課後学習支援員を配置し、放課後学習等を実施した。各校で補充学習の方法を工夫し、児童・生徒の基礎基本の定着を図る放課後学習を実施することができた。
時代の進展に対応した教育(国際理解教育・ICT教育等)の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 外国人英語教師（ALT）の配置と活用 ・ 小学校・中学校におけるICT機器の効果的な活用の推進
	<p style="text-align: center;">取組状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成27年度からALTを6人体制とし、保育園・幼稚園・こども園・小学校・中学校の英語教育の充実を図っている。平成28年度にALTを中心に作成したフォニックス教材を使って、幼児期からの音声指導に力を入れている。 ・ 市内全小学校・中学校へ電子黒板を導入し、視覚的支援の充実、協同的な学びの保証につながった。 ・ 社会、理科、総合的な学習の時間を中心に、発達段階に応じて内容を吟味し、環境教育の推進を図っている。

		事業の内容	事業概要
		心の教育の推進	道徳教育の充実
学社連携による体験学習の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・夏のボランティア活動へ中学生の参加推進 ・中学生海外派遣事業への協力 ・学校支援地域本部事業 ・「夏GAKUサプリ」の充実 ・「キャリア教育」の推進 		<p style="text-align: center;">取組状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3中学校の2年生の職場体験学習（金光中学校11月、鴨方中学校10月、寄島中学校6月）の実施に関して、支援を行った。 ・中学生海外派遣事業は、毎年、異文化を体験する貴重な場となり、多くの交流が生まれた。 ・地域人材を外部講師やボランティアとして招聘し、諸活動を支援してもらった。学校便りで、保護者や地域への情報発信を積極的に行った学校もあった。 ・中学生の夏のボランティア活動には、市内の多くの中学生が参加し、貴重な体験の場となっている。
教育相談の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・スクールカウンセラーの配置 ・スクールサポーターの配置 ・スクールポリスの配置 ・SSW（スクールソーシャルワーカー）の配置（派遣） ・定期教育相談 		<p style="text-align: center;">取組状況</p>

		<ul style="list-style-type: none"> ・スクールカウンセラーは、県の配置事業を受け、3中学校・3小学校に配置されている。児童・生徒・保護者等の悩みの相談を通して、心のケアを行った。 ・スクールポリスについては、市内全ての学校を巡回し、児童・生徒の問題行動に対応し、外部機関との連携で学校への支援を行った。 ・SSW（スクールソーシャルワーカー）については、要請のあった学校へ配置し、家庭と学校をつなぐ役割を果たした。不登校等の問題で開かれるケース会議では、SSWが把握している情報が有効に働き、児童・生徒の支援につながった。 ・定期教育相談については、不登校、社会・学校不適応、一般育児問題等の相談を行っており、子どもの健全な育成の場として市内全体の取組になっている。
	<p>適応指導教室事業の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・大簡塾への指導員の配置と指導内容の充実 ・施設環境と運営体制の整備 ・訪問カウンセラーの配置 ・思春期応援チームの活用 <p style="text-align: center;">取組状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・適応指導教室「大簡塾」は、平日、月～金曜日の9時から15時まで開館し、常時2名の指導員が対応できるように人員を配置している。学習支援等を行い、学校復帰に向けた取組を行っている。 ・平成29年度から里庄町の利用も可能となった。 ・阿藤伯海記念公園の旧居内を利用しており、落ち着いた環境の中で活動できるようにしている。 ・年間20回、訪問カウンセラーを大簡塾に配置しており、大簡塾に通う児童・生徒や保護者の心のケアや相談に対応している。 ・思春期応援チームにより、市の社会福祉部局等関係機関と連携をとりながら、義務教育終了後も外部とのつながりを作り、引き籠りにならないように努力している。
	<p>生徒指導の充実(不登校対策・いじめ問題対策等)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・登校支援員による登校支援 ・講師による研修会 ・いじめ問題対策連絡協議会の実施 ・スマホの使用に係るPTAとの連携会議の開催

		取組状況
		<ul style="list-style-type: none"> ・浅口市スマホサミットを開催し、生徒が主体的にスマホやネットとのつきあい方についての啓発活動を行った。 ・県の事業で登校支援員を小学校5校に配置するとともに、中学校3校にも市費による登校支援員を配置し、不登校傾向の児童・生徒を家に迎えに行く等の支援を行うことができた。 ・年間2回いじめ問題対策連絡協議会を実施し、市内のいじめ問題の実態を分析し、対応のあり方について検討した。
	就学前の教育支援	・保育園・幼稚園・こども園教育への指導・支援の充実
		取組状況
		<ul style="list-style-type: none"> ・こども未来課・社会福祉課と連携を図り、就学についての助言等を実施している。 ・「園小接続カリキュラム あさくち」に基づき、園と小のつながりを大切にしながら系統的な支援の充実に努めている。
体育・健康教育の充実	事業の内容	事業概要
	体力づくり・スポーツ活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校体育連盟・中学校体育連盟関係事業の支援 ・全国体力・運動能力・運動習慣等調査の実施と結果の活用
		取組状況
		<ul style="list-style-type: none"> ・運動部活動支援員事業を活用することで、教員の負担軽減につながっている。 ・調査の結果を分析し、分析結果を基に課題を明確にして支援に生かしている。 ・全国体力・運動能力・運動習慣等調査の実施と結果を基に、各校で分析を行い改善策を考えた。
心身の健康の保持増進	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員及び園児・児童・生徒の健康診断実施 ・禁煙教育、薬物乱用防止教育等の推進 ・保育園・幼稚園・こども園・小学校・中学校における「あいさつ運動」の推進 	
		取組状況

		<ul style="list-style-type: none"> ・玉島警察署との連携による「薬物乱用防止教室」を多くの小学校・中学校で実施し、早い段階から正しい知識を身に付けられるようにしている。 ・鴨方中学校区では、小・中連携の取組として、中学生の母校でのあいさつ運動を行った。その他の小学校・中学校でも定期的にあいさつ運動を行っており、爽やかな声が響いている。
	望ましい食生活習慣の育成	<ul style="list-style-type: none"> ・「食物アレルギー対応の手引き」改訂版の見直し ・学校給食における食物アレルギー対策委員会の実施 ・栄養教諭等による食育指導の充実 ・学校給食基本献立の作成 ・食育全体計画の作成と実践 ・給食における地産地消の推進 <p style="text-align: center;">取組状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各校園の食物アレルギー担当者を対象とした「食物アレルギー担当者会」や次年度に向けての給食対応を決定する「食物アレルギー対策委員会」を毎年開催し、安全・安心な給食提供に努めている。 ・リクエスト献立の実施。 ・栄養教諭等による食育指導を、給食の時間を利用し、小学校を中心に行った。 ・年間献立計画を策定し、学年別指導内容を盛り込んだ。 ・給食における地産地消について、米は浅口産を使用した。同様にジャガイモやあたご梨も使用した。
	子どもたちの安全・安心な生活の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園・こども園・小学校・中学校における月例安全点検の実施 ・小学校区における地域安全マップの点検と活用 ・登下校の児童・生徒の安全指導と地域の見守り活動との連携 ・玉島警察署・スクールポリス・補導協議会等関係機関との連携 ・浅口市青少年育成センターとの連携 <p style="text-align: center;">取組状況</p>

		<ul style="list-style-type: none"> ・玉島警察署・補導協議会・見守り隊等多くの関係機関との連携により、児童・生徒の安全な暮らしを推進することが出来ている。 ・学校も落ち着いている。しかしながら、外部と連携すべき事案も時々起こるため、スクールポリスや青少年育成センター等との連携がとても有効であった。 ・本市の「通学路交通安全プログラム」に基づき、関係機関と連携し、児童・生徒が安全に通学できるように通学路の安全確保を図っている。
人権教育の推進	事業の内容	事業概要
	人権教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・人権教育推進計画に基づく事業推進への指導・支援 ・教職員研修の充実
		取組状況
	保護者・地域社会との連携	<ul style="list-style-type: none"> ・各学校の管理職や人権教育担当者を、研修会に派遣した。 ・各学校において、人権教育を教職員の研修に位置付けて実施している。
取組状況		
特別支援教育の充実	事業の内容	事業概要
	特別支援教育の推進と体制整備に関する研究	<ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園・こども園・小学校・中学校における特別支援教育推進体制整備への支援 ・ICT機器の効果的な活用の推進 ・教職員研修を充実させるための指導・支援 ・特別支援教育支援員による支援の充実
		取組状況
	<ul style="list-style-type: none"> ・ICT機器の積極的な活用を推進し、視覚的な支援を充実することでユニバーサルデザインの授業を目指している。 ・特別支援学校との連携を密にし、支援学校主催の研修会への参加を促している。 	

		<ul style="list-style-type: none"> ・県の専門指導員派遣事業を活用し、専門的な助言を基に支援の改善を図っている。
	講演会・研修会の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者対象の教育講演会及び研修講座の実施 ・発達障害児支援のための教職員（保育園・幼稚園・こども園・小学校・中学校教員、支援員）研修会 <p style="text-align: center;">取組状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市主催で、発達障害児への支援の仕方について、教職員を対象とした研修会を実施した。
	就学指導の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・就学指導と特別支援教育支援委員会の充実 ・就学前（6歳児）の健康診断の実施 <p style="text-align: center;">取組状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就学指導連絡協議会を実施し、就学前の子どもの実態について情報を共有している。 ・保護者を対象として、就学指導の流れについて説明する機会を設けている。
	支援を要する園児・児童・生徒のケース会議の開催	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもすこやか会議等の参加 ・幼稚園・こども園・小学校・中学校におけるケース会議への支援 <p style="text-align: center;">取組状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ケース会議に特別支援学校から専門指導員を招いて、専門的な立場から助言をいただき、子どもへの支援に生かすことができた。
	生活支援員の配置と活用	<ul style="list-style-type: none"> ・通常学級における支援の必要な子への対応 <p style="text-align: center;">取組状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・担任との打ち合わせを丁寧に行い、子ども一人ひとりに応じた支援を行った。
教職員の適正な配置と人事管理	事業の内容	事業概要
	県費負担教職員の適正な配置と加配教員等の活用	<ul style="list-style-type: none"> ・初任者研修等各種職階別研修の充実 ・加配教員を活用した学校運営や教育内容の充実のための指導・支援 <p style="text-align: center;">取組状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各校へ加配の目的を明確に伝え、目的に合った教育支援が実施できるよう指導を行った。
	市費職員の任用と効果的な配置	<ul style="list-style-type: none"> ・小・中連携を図る市費非常勤講師の効果的な配置 <p style="text-align: center;">取組状況</p>

		<ul style="list-style-type: none"> 生活支援員・学級アシスタント・校務員等を適材適所に配置し、学校のニーズに合った対応が出来るように努めている。
	教職員のサービスの厳正	<ul style="list-style-type: none"> 校長会及び管理職研修による職務の厳正 教職員の適正な勤務のための働き方改革
		取組状況
	人事評価システムの適正な運用と活用	<ul style="list-style-type: none"> 市内各校の教頭をコンプライアンス推進員に任命し、校内のコンプライアンスを中心となって進めている。計画的な研修の実施や教職員への声かけ、校内環境の点検・整備等を行い、風通しのよい職場づくりに努めている。
		<ul style="list-style-type: none"> 教職員の資質向上及び学校組織の活性化
教職員が子どもと向き合う時間を確保するための学校マネジメント支援	取組状況	
	<ul style="list-style-type: none"> 評価システムの流れについて、かなり周知することができた。 評価システムの成果や課題を分析し、次年度の評価に生かす必要がある。 	
開かれた学校づくり	<ul style="list-style-type: none"> 教職員の勤務負担軽減に向けた取組 校務支援システムの効果的活用 	
	取組状況	
開かれた学校づくり	事業概要	
	<ul style="list-style-type: none"> 「浅口教育週間」における学校公開の推進 中学校における小学生対象のオープンスクールの実施 学校評議員会・学校運営協議会の開催 学校評価の取組と結果の活用 モデル校によるコミュニティ・スクールの実施 	
	取組状況	

	<ul style="list-style-type: none"> ・浅口教育週間では、積極的に学校公開を行った。あわせて道徳の授業公開も行い、学校発信の機会とした。 ・中学校における小学生対象のオープンスクールは、全ての中学校で実施できた。不登校で問題となる中1ギャップを埋める効果が期待される。 ・学校評議員会が、市内全ての学校で行われており、地域への学校発信の場となっている。 ・鴨方東小学校が学校運営協議会制度を導入した。今後、市内全小学校・中学校への導入を計画している。 ・各学校は、学校評価の取組を行うことで、自校での活動をPDCAサイクルによる視点を通して振り返ることができた。
--	--

成果	<ul style="list-style-type: none"> ・「学力向上NO.1プロジェクト事業」は第 期2年目の取組として、中学校区ごとに校種間連携に重点を置き、推進することができた。また、2年目を迎えた県配置の授業改革推進リーダー・推進員が、中学校を中心に授業づくりや学習環境の整備について助言を行うことで、より一層授業改善が進む等学力向上が図られている。 ・校内研修をはじめ、多くの機会を捉えて学校・園へ出向き、指導・支援を積み重ねながら現場の様子を確かめることで、施設整備や人員配置に役立てることができたと感じている。学校に課題ができた場合には、岡山県教育委員会や岡山教育事務所等に緊急対応を依頼する等して、教育委員会全体でバックアップすることができた。 ・「働き方改革」が求められる中、学校に求められることは年々多くなり、教員の多忙感も様々な範囲に及んでいる。そこで、市としても「学級アシスタント」を各校に配置し、プリントの印刷、教材の準備、掲示物の作成・貼り替え等の業務をすることで、教員の負担軽減を目指している。学校には好評であり、各校の情報交換を基に、さらに有効に活用できるように進めている。
課題・方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・「学力向上NO.1プロジェクト事業」による「ともに学ぶ」を中心とした取組や、小学校・中学校で足並みを揃えて「靴揃え・無言清掃・あいさつ」等生活の基盤となる部分の取組も重点とする等、学校間の交流も深まってきている。このように方向性を揃えながら、新たな展開を進めていくことが必要である。 ・子どもたちと向かい合う時間の確保に向けて、充実とともに効率化を

	<p>図る働き方改革の努力が必要である。そのために、様々な立場からの人的配置を行い対応している。今後とも、岡山県教育委員会や市長部局との連携を強化して教職員の配置を充実させるとともに、教職員の資質向上のための計画的な訪問や研修による指導・支援等、引き続き努力していきたい。</p>
<p>自己評価</p>	<p>自己評価 B</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「学力向上NO.1プロジェクト事業」の第 期2年目の取組を中心として、各教育活動と連動した取組を推進することができた。このことにより共通理解が図られ、成果につながっている。 ・学校に関係する諸機関との深い連携により、よい成果を示すことができている。さらに推進していきたい。

< 基本事業 > 学校施設の整備・充実

【担当：教育総務課】

学習環境の整備・充実	事業の内容	事業概要
	施設・設備等の整備・充実	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校施設の改修工事（金光小学校トイレ改修、金光小学校・金光中学校プールフェンス設置、寄島小学校体育館防水修繕等） ・ 学校へエアコンの設置（寄島小学校、鴨方中学校） ・ 電子黒板の全校配置 ・ 六条院小学校のトイレ改修設計 ・ 鴨方東幼稚園の駐車場舗装工事 ・ 寄島こども園の調理室改修工事 <p style="text-align: center;">取組状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 金光小学校トイレ改修工事 5箇所 平成29年9月竣工 ・ 金光小学校プールフェンス設置工事 施工延長52.2m 平成29年10月竣工 ・ 金光中学校プールフェンス設置工事 施工延長65.6m 平成29年6月竣工 ・ 寄島小学校体育館防水更新工事 施工面積340.6㎡ 平成29年12月竣工 ・ 寄島小学校エアコン設置 職員室1台 平成29年7月設置 ・ 鴨方中学校エアコン設置 第3学習室1台 平成29年7月設置 ・ 電子黒板整備 7台（各校1台）平成29年7月整備 （金光竹小学校、金光吉備小学校、鴨方東小学校、六条院小学校、金光中学校、鴨方中学校、寄島中学校） ・ 六条院小学校トイレ改修工事実施設計業務委託 11箇所 平成29年11月完了 ・ 鴨方東幼稚園駐車場舗装工事 施工面積836㎡ 平成29年8月竣工 ・ 寄島こども園調理室改修工事 施工面積67.5㎡（調理場拡幅）平成29年9月竣工

<p>成果</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・各学校・園が必要とする補修や改修について計画的に取り組むことができ、子どもたちの安全を第一に考えながら適切な環境整備に努めた。 ・厳しい予算状況の中、子どもたちの安全・安心を最優先に捉え、緊急性を要する懸案から施設・整備の改修を図ることができた。 ・全小学校・中学校に電子黒板を配置したことから、授業で活用できる幅が広がり、子どもたちが興味を持って授業を受けられるよう整備することができた。 ・トイレ改修工事も計画的に進めており、金光小学校のトイレ改修（洋式化）が完了した。
<p>課題・方向性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学校施設は建設後40年以上経過しているものもあり、年々老朽化が進んでいる。さまざまな視点から検討を重ね、現状や課題をふまえた上で、学校教育施設等個別計画を策定するなど、計画的な改修が必要である。 また、常に安全面の管理を徹底し、未然に事故等を防ぐ努力を継続していくことも大切である。 ・教育環境の整備には予算の裏づけが必要となるため、各学校・園の状況を正確に把握し、優先度を付けて対応しなければならない。
<p>自己評価</p>	<p>自己評価 A</p> <ul style="list-style-type: none"> ・限られた予算の中で、優先度の高い施設や設備の充実化を図ることができたと考える。しかし、施設の老朽化は年々進行している。 学校教育施設等個別計画の策定や事故等の未然防止のために定期的な点検の徹底を図りながら、子どもたちの安全確保に一層の意識をもって取り組んでいくことが大切である。

基本方針 2 豊かな人生を育む生涯学習の充実

< 基本事業 > 生涯学習の充実

【担当：生涯学習課】

	事業の内容	事業概要
生涯学習のまちづくり事業の推進	生涯学習推進体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公民館等の生涯学習拠点施設の活用推進 ・ 社会教育団体の支援、育成
		<p style="text-align: center;">取組状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市民を対象とした各種講座等を実施し、自主グループ等による利用を促進した。 ・ 社会教育団体の活動に対して、支援や助言を行った。
	市民ニーズに対応した学習機会の提供	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市民学級等の各種講座による多様な生涯学習機会の提供 ・ 学びの成果を生かす機会の提供と充実
		<p style="text-align: center;">取組状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市民学級（年 7 回開催、96 人参加）、老人大学（年 7 回程度 × 3 公民館）等を実施した。 ・ 公民館講座生による作品展示会等の発表の場を設けることで、日頃の成果を市民に披露する機会を提供した。
公民館活動の推進	事業の内容	事業概要
	地域と連携した公民館活動の活性化	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域人材を活用した各種講座の実施 ・ 自主グループの育成 ・ 講座生等の成果発表の場の拡充
		<p style="text-align: center;">取組状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 公民館講座の講師・放課後子供教室の講師に地域の人材を活用し、各種講座を実施した。 ・ 市内旧町毎の公民館において、自主グループが社会教育の目的を持ち、年間を通して活動した。 ・ 2月25日～3月3日に、公民館講座の作品展示会を実施した。
幅広い層へ学習機会の提供	<ul style="list-style-type: none"> ・ 放課後子供教室等をはじめとする子ども向け講座の実施 ・ 市民学級、老人大学の開催 ・ 各公民館における公民館講座の開催 	

		取組状況
		<ul style="list-style-type: none"> ・市民学級（年7回開催、96人参加）、老人大学（年7回程度×3公民館）等を実施した。 ・公民館講座を市内旧町毎に、年間を通して22講座開催した他、数回の短期講座を開催した。 ・一体型の放課後児童クラブ・放課後子供教室を、金光小学校・六条院小学校・鴨方東小学校で17回実施し、延442人の児童・生徒が参加した。 <p>5月から3月の土曜日には、公民館で週末体験教室を15講座開催し、273人が受講した。</p> <p>また、8月の夏休み期間中に「夏GAKUサプリ」として計58講座の体験教室を開催し、延1,287人の小学生が参加した。</p>
図書館活動の推進	事業の内容	事業概要
	読書活動の推進、啓発、充実	<ul style="list-style-type: none"> ・図書館講座「天文講座」の開催 ・保育園・幼稚園・こども園・小学校での読み聞かせ ・小学校への本の貸出
		取組状況
		<ul style="list-style-type: none"> ・年間を通して、図書館講座や図書館行事を行った。 ・夏GAKUサプリにおいて、「おはなしと工作」を実施した。
広報・啓発活動	事業の内容	事業概要
	様々な媒体を利用した情報発信、広報啓発	<ul style="list-style-type: none"> ・広報紙、ホームページ、メールサービス等を利用した参加者の募集、各種イベント情報の周知
		取組状況
		<ul style="list-style-type: none"> ・広報紙・折込チラシで公民館講座生の募集を行った。 ・ホームページへ公民館講座の実施内容を掲載するとともに、講座生募集期間中は電子申請での申し込みを受け付けた。
家庭教育の推進	事業の内容	事業概要
	子育てに関する学習機会の提供、相談・支援体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・「家庭教育学級」、「家庭教育支援事業」等による学習機会の提供 ・各種団体、機関等と連携した「届ける」家庭教育支援への取組
		取組状況

		<ul style="list-style-type: none"> ・親子のふれあいや地域との交流を目的に、家庭教育学級として「親力アップ！子育ていきいき塾」を年3回開催した。 ・市内小学校において、就学時の健康診断等の機会を捉えて、参加型学習プログラム「親育ち応援学習プログラム」や講演を実施した。
学校、家庭、地域との連携による教育力の充実	事業の内容	事業概要
	地域学校協働本部事業をはじめとする、学校、家庭、地域が連携した取組	<ul style="list-style-type: none"> ・地域学校協働活動事業の取組 ・大人も子どもも育ち合う、地域教育力向上のための体制整備
		取組状況
	放課後子供教室を中心に地域ボランティアと連携した取組	<ul style="list-style-type: none"> ・学校教育を地域ぐるみで支援するため、地域学校協働本部を設置し、様々な経験や専門性を持つ地域ボランティアを学校の要請に基づいて派遣した。 ・学校・地域と連携し、「夏GAKUサプリ」を各公民館で実施した。
放課後子供教室を中心に地域ボランティアと連携した取組	<ul style="list-style-type: none"> ・各公民館における放課後子供教室の開催 ・放課後子ども総合プランに基づく、放課後児童クラブと一体型の取組 	
		取組状況
	放課後子供教室を中心に地域ボランティアと連携した取組	<ul style="list-style-type: none"> ・各公民館における週末の体験活動として、地域のボランティアの方々を講師とし、15講座の教室を開催した。 ・8月の夏休み期間中における「夏GAKUサプリ」にて、地域・学生ボランティアの協力のもと、計58講座の体験教室を開催した。 ・金光小学校・六条院小学校・鴨方東小学校にて一体型の放課後児童クラブ・放課後子供教室を17回実施し、地域のボランティアを講師に迎え、工作・百人一首等を実施した。
子ども読書活動の推進	事業の内容	事業概要
	「子ども読書活動推進計画」に基づく取組	<ul style="list-style-type: none"> ・同じ目的で活動している機関・団体との連携によるネットワーク構築 ・ボランティア育成のための研修会、情報交換会の開催 ・活動の場の充実や情報提供
		取組状況

		<ul style="list-style-type: none"> ・市内の読書ボランティア団体に呼びかけて、合同で研修会及び交流会を実施した。
	発達段階に応じた子どもの読書活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・発達段階に応じた読書を生活リズムの中で位置付けられるような活動の推進 <p style="text-align: center;">取組状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健診時に、保護者に対して本を仲立ちにした子どもとのふれあいの重要性を伝え、ブックリストを渡した。また学校で読み聞かせを行った。

成果	<ul style="list-style-type: none"> ・「子どもまつり」では、子ども会指導者クラブと連携し、子どもの日頃の活動成果を発表する場の提供や各種様々なブースを設けることで、近年参加する親子が増加した。 ・市民のニーズに応じた学習機会の提供の場として、「市民学級」(年7回)、「老人大学」(年7回程度×3公民館)等を開講した。
課題・方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・公民館・図書館の連携をより深めながら、それぞれの地域の特性に根差したきめ細かいサービスを提供できるよう、努力が必要である。 ・子ども会・ボーイスカウト活動は、新たな指導者の発掘や、多くの方の参加を促し更なる交流を図ることが求められる。読書活動のネットワークについては有効な方法を考えるとともに、各事業とも内外の研修に参加する機会を設けることが必要である。 ・子どもの読書活動の推進については、読書活動推進計画を中心に、家庭・行政等が一体となって取り組んでいくことが必要である。 ・夏GAKUサプリーについては、学校・地域との連携をさらに深め、学習プログラムの充実を図ることが望ましい。
自己評価	<p>自己評価 B</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民学級・老人大学では、日常生活において役立つ内容や受講者が興味を持つような内容を取り入れることにより、参加者が増加した。

< 基本事業 > 社会教育施設の整備・充実

【担当：生涯学習課】

	事業の内容	事業概要
社会教育施設の整備・充実	公民館、図書館等社会教育施設の整備・充実	<ul style="list-style-type: none"> 施設の整備、充実 施設間で情報を共有する等のネットワークの強化
		取組状況
	金光さつき図書館、鴨方図書館、寄島図書館の貸出・図書館管理システムを活用した相互ネットワークの充実	<ul style="list-style-type: none"> 中央公民館の耐震工事を実施し、利用者の安全性と利便性の向上を図った（外付ブレースの設置、館内耐震壁の新設、事務室・トイレの改修、ガラス飛散防止フィルム貼り付け等）。
		取組状況
	<ul style="list-style-type: none"> 利用者の利便性の確保 図書館管理システムを活用するための環境整備 	
	<ul style="list-style-type: none"> 多様化する市民からのニーズに適切な対応ができるよう、定期的に図書館職員の打ち合わせ会を開催し、市民サービスの向上に努めた。 	

成果	<ul style="list-style-type: none"> 中央公民館の耐震化を実施するとともに、他の公民館においても修繕等を実施し、利用者の安全性と利便性が向上した。
課題・方向性	<ul style="list-style-type: none"> 今後も各施設を適正に管理し、修繕等により利用者の安全性と利便性の向上に努めていく必要がある。
自己評価	<p>自己評価 B</p> <ul style="list-style-type: none"> 中央公民館は、耐震工事により安全性と利便性が向上している。広く市民に利用を促し、社会教育・生涯学習の促進を図っている。 図書館機能は全体的に順調な成果を上げているが、利用者と未利用者が分化する傾向にあり、広報を工夫する等して利用者の拡充を図り、市民全体を念頭に置いたサービスを実施することが重要である。

(参考) 資料3 から抜粋

貸出図書数 / 年	平成27年度	平成28年度	平成29年度
鴨方図書館	106,751冊	108,460冊	103,646冊
金光さつき図書館	63,785冊	63,071冊	60,836冊
寄島図書館	24,160冊	24,415冊	24,028冊
	194,696冊	195,946冊	188,510冊

< 基本事業 > 青少年健全育成団体の活動支援 【担当：生涯学習課】

	事業の内容	事業概要
青少年健全育成の推進	子ども育成条例に基づいた、家庭・学校・地域・企業及び行政が連携した教育推進	<ul style="list-style-type: none"> ・地域全体で子どもを育てるための学校・家庭・地域・企業及び行政等の連携強化 <p style="text-align: center;">取組状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校・家庭・地域・企業・行政のパイプ役として、青少年育成センターが中心となり、補導活動や啓発活動の取組を行った。
	青少年団体活動の活性化	<ul style="list-style-type: none"> ・各団体への補助、支援 <p style="text-align: center;">取組状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・青少年育成活動協議会による研修会や各種イベント等の支援を行った。 ・子ども会指導者クラブとともに、「子どもまつり」を実施した。 ・青年団協議会・ボーイスカウト・子ども会・はるか会・じの会・風の子による青少年健全育成活動の支援を行った。
	青少年育成センターを中心にした補導・相談・環境浄化・広報啓発活動の展開	<ul style="list-style-type: none"> ・街頭補導業務 ・相談業務 ・有害図書回収等による環境浄化 ・街頭啓発キャンペーンの実施 <p style="text-align: center;">取組状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専任指導員及び指導員が中心となり、毎月実施の定例補導に加え、夜間特別補導や列車補導を実施した。 ・広報紙やホームページを活用して、相談業務をPRした。 ・市内3ヶ所に設置している白ポストを活用して、有害図書やDVDの回収を行った。 ・岡山県青少年健全育成強調月間にあわせ、7月と11月にJR鴨方駅・金光駅周辺啓発活動を実施した。また、10月には寄島地区において、テント村を実施した。

成果

- ・青少年健全育成街頭キャンペーンでは、自主的に高校生が参加して実施することができた。

課題・方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・青少年健全育成を目的とした各種団体間で連携を図るとともに、地域全体で家庭教育を行っていく社会構築が必要である。
自己評価	<p>自己評価 B</p> <ul style="list-style-type: none"> ・青少年育成センター業務は、開設から5年が経過した中で概ね軌道に乗ってきたが、より一層充実した事業展開ときめ細かな取組が必要である。

基本方針 3 スポーツ活動の振興

< 基本事業 > スポーツ活動の振興

【担当：生涯学習課】

	事業の内容	事業概要
社会体育の振興	スポーツ振興計画の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各種スポーツ団体の育成 ・ 各種スポーツ情報の提供 ・ 学校体育施設の開放 ・ スポーツ指導者の確保と資質の向上
		<p style="text-align: center;">取組状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 年度末に各学校・園に対して市内スポーツ少年団の入団希望を募り、75名の入団希望があった。 ・ スポーツ少年団指導者の資質向上を目的に、「スポーツリーダー養成講習会兼スポーツ少年団認定員養成講習会」の参加を募った。浅口市も講習会会場の一つであり、多くの市内スポーツ少年団指導者が参加した。
	各種団体と連携したスポーツ・レクリエーションの普及	<ul style="list-style-type: none"> ・ 体育協会と連携した、テニス教室等初心者教室の開催 ・ ナイターソフトボール大会やナイターペタンク大会等市民の交流を目的とした大会の実施 ・ 全国大会等に出場する選手への激励金の交付
		<p style="text-align: center;">取組状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市体育協会によるバレーボール大会やソフトボール大会等の各種スポーツ大会を実施した。また、市民体育祭、マラソン大会、硬式テニス教室を開催した。 ・ ナイターソフトボール大会等の市民の交流を目的とした大会は、広報紙等を活用し、多くの市民の参加を募った。

<p>成果</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 総合型地域スポーツクラブでは、広報活動等を積極的に行い、事業拡大に繋げている。 ・ 市民体育祭やマラソン大会、市体育協会による各種スポーツ大会等に多くの市民が参加した。
<p>課題・方向性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ スポーツ振興計画を基に、生涯スポーツの普及・推進に努め、より多くの市民が気軽にスポーツを楽しめるよう環境づくりを進めていく。
<p>自己評価</p>	<p>自己評価 B</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各種大会の参加者数やスポーツ少年団の入団員数をみると、これまでの広報活動には一定の成果が見られるが、少子化の影響により減少していくことが考えられるので一層の広報活動が必要だと思われる。

< 基本事業 > スポーツ・レクリエーション施設の整備・充実

【担当：生涯学習課】

	事業の内容	事業概要
社会体育施設の整備・充実	手軽にスポーツを楽しめる施設の整備・充実	<ul style="list-style-type: none"> ・ 体育施設の改修や、老朽化した備品の更新 ・ ニュースポーツ用品の計画的な整備
		取組状況
		<ul style="list-style-type: none"> ・ ニュースポーツ用品を購入し、整備・普及に努めた。
	利用者間の連絡及び調整による有効活用	<ul style="list-style-type: none"> ・ 体育協会、スポーツ少年団等の各種団体の事業計画に基づく調整
		取組状況
	予約システムの導入検討	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各種団体の事業計画に沿って調整を行い、各団体が必要とする体育施設を利用できるようにした。また必要に応じて代替施設を利用できるよう調整を行った。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 市内施設の貸出方法等の調整、予約システム導入の検討 ・ ホームページ等による市内施設の情報発信 		
取組状況		
		<ul style="list-style-type: none"> ・ 市内施設の貸出方法等について協議し、予約システムの導入について検討中。

成果	<ul style="list-style-type: none"> ・ ニュースポーツ用品の整備をすすめ、それをスポーツ大会等の事業で活用し、普及に努めることができた。
課題・方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 今後も各施設を整備し、利用者の利便性と安全性の向上に努めていく必要がある。 ・ 引き続きニュースポーツの整備に努め、他事業とも連携して普及の場を広げていく必要がある。

自己評価

自己評価 B

- ・ 体育施設の更なる利便性・安全性の向上に努める必要がある。また、スポーツ推進委員が中心となりニュースポーツの普及・推進をしていくことで、スポーツに親しめる環境づくりができるものとする。

(参考) 資料3 から抜粋

利用者数 / 年	平成27年度	平成28年度	平成29年度
天草公園	74,433人	52,051人	58,967人
ふるさともがたプラザ	26,013人	29,549人	27,685人
鴨方B & G海洋センター	10,154人	10,404人	12,142人
遙照山総合公園	3,737人	4,462人	5,981人
金光駅西公園	16,719人	15,553人	18,211人
金光スポーツ公園	29,351人	30,295人	28,352人
寄島B & G海洋センター	19,123人	23,052人	15,929人
三ツ山スポーツ公園	56,898人	52,908人	41,392人
寄島運動場	5,673人	7,021人	11,627人
寄島東体育館	1,701人	7,319人	6,204人
寄島武道館	3,912人	6,022人	5,800人
寄島テニスコート	3,436人	3,422人	3,369人
フットサル場	16,682人	16,759人	14,700人
	267,832人	258,817人	250,359人

基本方針 4 歴史文化の保全活用と芸術文化の振興

< 基本事業 > 歴史・文化的資源の保全・活用 【担当：文化振興課】

	事業の内容	事業概要
文化財の保護・保存・公開・普及活動	歴史を伝える財産の適切な保全と資料館等での公開、伝承	<ul style="list-style-type: none"> ・市指定文化財等の調査や保護 ・市民の文化財等に対する理解や知識を深める機会の提供 ・文化財等管理団体の活動支援 ・埋蔵文化財の試掘確認調査等の実施及び遺跡・遺物の保護や記録保存 ・かもがた町家公園、阿藤伯海記念公園の管理運営 ・資料館での資料の公開 ・町並み保全
		<p style="text-align: center;">取組状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内に所在する文化財の指定等について、教育委員会の諮問に基づき文化財保護委員会で審議し、「石造阿弥陀如来坐像」の指定相当の答申を得た。 ・国登録有形文化財に、金光教徒社3棟（東棟・中央棟・西棟）が登録された（平成29年10月27日）。 ・市指定文化財「谷田来右衛門 谷田弥五衛門墓碑」周辺の雑木等伐採や雁木の保存整備を行った。 ・市指定天然記念物「安倉八幡の大樟」の樹木医による防蜂治療や土壌改良の保全対策を行った。 ・市指定天然記念物「アッケシソウ自生地」に立入制限と注意喚起看板を設置した。また岡山理科大学に調査委託し、寄島町アッケシソウを守る会と協力して調査や保護活動を展開した。 ・市指定文化財の標識案内看板3基を新たに設置した。 ・文化財防火デーに伴う防火訓練を大浦神社で、笠岡地区消防組合鴨方消防署と浅口市消防団と共に実施した。 ・国の登録有形文化財にむけて建造物の調査を行い、必要な情報を収集した。

	<ul style="list-style-type: none"> ・市内に所在する文化財（石造物や仏像）の悉皆調査を行い、保護及び指定に必要な基礎データを収集した。 ・市指定無形民俗文化財の保存団体が行う保存活動事業に対し、補助金の支給や民間助成金を紹介し、事業の継続や活性化を促した。 ・文化財講座等は、市指定天然記念物アッケシソウ自生地で、アッケシソウの花の観察会を行った。岡山県生涯学習連携講座事業である県西部の文化は、「地域の民話と昔遊び」をテーマとし講座を行った。 ・市内遺跡の開発行為に係る協議等を行い、開発事業と遺跡の保護の調整を図った。発掘調査後の未整理の遺物等の資料整理を行い、保存措置を図った。 ・竹林寺天文台遺跡の報告書を刊行することにより、埋蔵文化財を記録保存することができた。また、ホームページの活用により周知することができた。 ・岡山県指定重要文化財の旧高戸家住宅の公開をかもがた町家管理組合に委託し、火曜日から日曜日に開館した。市指定文化財の阿藤伯海旧居は、阿藤伯海記念公園管理組合に委託し、水曜日から日曜日に開館した。 ・資料館等については、日常の維持管理とともに、古文書や民具類の燻蒸等を実施した。金光歴史民俗資料館では、企画展「浅口ゆかりの歌人たち」「書家 浅野五牛」を開催した。寄島郷土資料館では、企画展「浅口ゆかりの歌人たち」の巡回展を行った。 ・町並み保全では、備中町並みネットワークと協力し、備中町並みゼミを開催した。
--	---

成果	<ul style="list-style-type: none"> ・市指定文化財「谷田来右衛門 谷田弥五衛門墓碑」「安倉八幡の大樟」「アッケシソウ自生地」の環境整備を行うことができた。 ・試掘確認及び立会調査により、遺跡の有無の確認と埋蔵文化財の保護が図れた。 ・遺跡地図の更新により業者への啓蒙を進め、開発行為に先立って周知の埋蔵文化財包蔵地の確認や事前協議を行い、埋蔵文化財の保護と開発との調整を図ることができた。 ・市内に所在する文化財の指定や指定文化財の現状変更について、教育
----	--

	<p>委員会の諮問に基づき検討し、審議を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文化財保存団体が行う事業への補助金を適切に支給し、伝統的民俗行事等の啓発活動を支援した。 ・市指定文化財「円珠院石造大宝塔」「木造阿弥陀如来坐像」「福井古墳」「アッケシソウ自生地」に標識案内看板を設置した。 ・埋蔵文化財は試掘確認調査2件を実施して、遺跡の基礎情報を収集し、実態把握に努めた。公共工事と民間開発の事前協議は約300件あり、平成28年度の200件より増加している。
課題・方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・文化財を保護継承していくためには日常から保存状態の把握に努め、問題が生じた場合には早急に対応できるように、予算の確保が課題となる。 ・市指定文化財について、修理や管理等の保存する上で必要な指導及び助言を図る必要がある。 ・市内全域の悉皆調査等を行うことで、埋もれた文化財の新たな発見に努め、市民への周知と指定、その他の保存措置を図る必要がある。 ・埋蔵文化財の保護については、工業団地の整備等市内で大規模な開発が計画されており、保存のための指導や、今後増えると予測される発掘調査に対応するための体制整備を早急を図る必要がある。
自己評価	<p>自己評価 B</p> <ul style="list-style-type: none"> ・金光教徒社3棟が新たに登録され、国登録有形文化財は合計18件となった。 ・竹林寺天文台遺跡の報告書を刊行することにより、埋蔵文化財を記録保存することができた。また、ホームページの活用により貴重な文化遺産の記録を広く周知することができた。 ・文化財の所有者や管理者等と連携を図りながら、文化財保護事業を実施した。また、市が所有する文化財の維持管理に努めることができた。 ・今後は、文化財講座等市民の理解を深めるための学習機会をさらに充実させる必要がある。

芸術文化活動の普及と振興	事業の内容	事業概要
	各種団体及び学校との連携による芸術文化活動の発展	<div style="background-color: #f0f0f0; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> ・ 芸術文化活動への参加の奨励 ・ 自発的、積極的な文化活動の推進 ・ 国や県が実施する小学校・中学校向け文化芸術体験事業の周知及び取り次ぎ ・ 地域の芸術文化活動団体が取り組む子どもの芸術文化体験事業への支援 </div> <div style="background-color: #333; color: white; text-align: center; padding: 5px; font-weight: bold;">取組状況</div> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市立小学校・中学校に対して、文化庁や岡山県主催の芸術文化関連事業の照会を行った。平成29年度は、文化芸術による子どもの育成事業において、金光吉備小学校が採択となり開催された。 ・ 高梁川流域連盟事業として、中央公民館において高校生絵画展を開催した。 ・ 当市の音楽会として、金光町音楽祭及び天草ふれあい音楽会が自主運営で開催された。 ・ 総合文化祭（金光、鴨方、寄島各会場）を開催した。

成果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 小学生が質の高い音楽演奏を鑑賞することができ、音楽を通じて感情や情緒を育むことができた。 ・ 高梁川流域連盟の事業を通じて、流域間において地域住民が文化的交流を深めることができた。 ・ 総合文化祭は、今回で2回目の取組となる子ども対象の芸術文化体験事業を実施し、当事業に約600名の参加があった。これにより、市内の文化団体が育んできた芸術文化を子ども達へ継承しようとする機運が醸成されている。
----	--

課題・方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・市民が芸術文化活動に触れる機会を増やすため、文化祭や音楽会等の事業の広報に努める。 ・高梁川流域連盟事業の継続により、流域間における文化的交流を促進する。 ・各団体は、行政に依存する部分がまだまだ散見されるが、自発的な取組がなされるようになってきた。今後より一層各種団体の自立を促進させる。
自己評価	<p>自己評価 B</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合文化祭については、市内の芸術文化活動団体による次世代への継承の機運を高めることができた。この機運を維持し、各団体がそれぞれの活動に反映できるようになるまで、同様の事業を継続的に実施する。 ・高梁川流域連盟の流域マップ事業により、流域内での浅口市の存在感を高めることができた。

< 基本事業 > 文化施設の整備・充実

【担当：文化振興課】

かもがた町家公園の円滑な管理・運営	事業の内容	事業概要
	<p>歴史公園のもつ特色を活かした公園の管理運営</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・かもがた町家管理組合による伝承館や公園周辺の案内 ・団体や個人へのふれあいの館、交流館等の貸館事業 ・かもがた町家管理組合との協働事業 <p style="text-align: center;">取組状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民活動の支援並びに市民相互の交流及び連携の促進のために、「交流館」と「ふれあいの館」の貸館事業を行った。 ・伝承館（岡山県指定重要文化財「旧高戸家住宅」）・郷土の館・交流館は、地域の歴史を学び文化を継承する場として活用した。 ・水遊び場は、幼稚園を対象に夏季の7月から9月上旬までの期間限定で開設している水深の浅い施設であり、約1,200名の利用があった。 ・かもがた町家管理組合に、伝承館等の案内、公園の清掃、文化事業を委託して事業を実施した。
	<p>来園者に憩いと安らぎを与えられる管理と温かいおもてなしの心の運営</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・かもがた町家管理組合による食堂事業 ・かもがた町家管理組合による植栽や広場等の施設整備 ・親子のふれあいの場となる水遊び場の開設 ・避難訓練等安心安全事業の実施 <p style="text-align: center;">取組状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・かもがた町家管理組合に、交流館の一部を食堂「まちや亭」として貸出し、近隣の方々の憩いの場となっている。 ・公園が開園して19年を迎えており、屋外施設が老朽化や自然災害等で破損した箇所から随時修繕を実施し、来園者の安全に努めた。 ・不測の事態に備えた文化財火災防御訓練を実施した。
	<p>地域に伝わる伝統文化の継承事業の展開</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・小学生を対象に町家塾や琴塾の開講 ・七草や雛祭り等の年中行事にあわせた事業 ・景観や歴史文化をテーマにした町家公園講座の実施 <p style="text-align: center;">取組状況</p>

		<ul style="list-style-type: none"> ・町家塾として、各節句の民俗行事・麦稈真田組み・貨幣の鑄造体験・神楽の鑑賞・羽子板作り・お面作り等を小学生30名と保護者を対象に年11回実施した。今回が初となる貨幣の鑄造体験事業は、塾生の貨幣への関心を寄せる機会となり、大きな成果となった。 ・企画展は、伝承館で節句にあわせて五月人形（内飾り）展・雛人形展を開催し、屋外で鯉のぼり展示・菊花展を実施した。 ・ふれあいの館では、5月の大型連休に明治から昭和にかけての民具を一堂に会した体験型展示「昔の道具展」を開催した。年末年始は、正月の装いで門松や正月飾りを展示した。 ・体験事業では、5月の大型連休に、なわなひ・煎餅焼き・お駕籠乗り等の「昔体験」を日替わりで実施した。また、年間を通して折紙教室・投扇興・とんど焼き・寄席・町家公園茶会を開催した。 ・江戸時代の町家の魅力を発信するため、ヴァイオリン・チェロ・ピアノによるスプリングコンサートを開催した。 ・かもがた町家公園講座では、倉敷市立短期大学名誉教授定金恒次氏による講演会「赤松月船-その人と文学-」を開催し、当地域出身の高僧詩人である赤松月船の人物像や足跡について、聴講する機会を提供した。
岡山天文博物館の円滑な運営・管理	事業の内容	事業概要
	天文台のあるまちとしての特色を活かした博物館の運営	<p style="text-align: center;">取組状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・9月から3月まで改修工事を行い、3月23日にはリニューアル記念式典を開催した。 ・倉敷市立自然史博物館「自然観察会・おかやま自然探訪」の共催事業として、博物館周辺の自然観察会を開催した（4月） ・JAXAの「大西卓哉宇宙飛行士ミッション報告会」を誘致

		<p>し、報告会や宇宙開発関係の展示会を開催した（４月）。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・岡山県内で活躍している天文同好会「岡山アストロクラブ」の写真展を開催した（５月中旬から約２週間）。 ・夏の企画展「晴れの国おかやまのそら・空・宙」と題して、空のさまざまな現象や浅口市に天文台がある理由等を紹介したパネルや、体験コーナーを設けた。また関連事業として、記念講演会を２回開催した。 ・友の会の協力のもと、夏の企画展にあわせて３Ｄ地球儀を制作した。また岡山理科大学の学生ボランティア等が体験コーナーでの補助等を行った。 ・夏休みに「子どもまつり」と銘うち、工作教室や星に関するビンゴゲーム等子どもを対象とした科学イベントを行った。 ・寄島小学校の協力を得て、月や夏の星座の観察実習（９月）を行った。 ・その他各種講座・イベント（観望会・望遠鏡工作・かがく広場・プラネタリウムコンサート等）を開催した。コンサートについては、プラネタリウム投映機がリニューアルすることから、旧投映機の記念イベントとした。また１月には皆既月食をテーマに、特別観望会を開催した。 ・プラネタリウムスタンプカードを市内小学生と来館した市外の小学生以下の子どもに配布し、リピーターを増やすことを試みた。また掲示用の博物館通信を、市内小学校・中学校に配布した。 ・３公民館、３図書館及び鴨方駅構内通路の掲示板に、行事予定やイベントポスターを掲示し、広報に努めた。 ・「岡山天文博物館友の会」の定期活動を支援した。
	<p>岡山理科大学、京都大学との教育協力</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・博物館主催事業への講師派遣 ・中学校での出前授業 ・中学生の大学見学の受入 ・博物館実習の受入 <p style="text-align: right;">取組状況</p>

		<ul style="list-style-type: none"> ・12月に京都大学教授が来市し、寄島中学校で宇宙をテーマに出前授業を行った。 ・岡山理科大学との教育協定に基づき、天文教育普及と人材育成を目標に同大と連携し、博物館実習の受け入れを行った。 ・京都大学3.8m望遠鏡及び国立天文台188cm望遠鏡の一般見学に先がけて、市内及び近隣の方を対象としたモニターツアーを、1月に2回開催した。
	3.8m新望遠鏡に関する事業協力	<ul style="list-style-type: none"> ・新望遠鏡関連資材の展示協力 ・新望遠鏡見学の受入 <p style="text-align: center;">取組状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・博物館リニューアルオープンに合わせて、3.8m望遠鏡の様子をライブカメラを使って展示室で閲覧できるようにした。 ・新望遠鏡見学ツアーについては、望遠鏡のドームへ移設のため今年度は中止した。
阿藤伯海記念公園の円滑な管理・運営	事業の内容	事業概要
	郷土先人である阿藤伯海の顕彰	<ul style="list-style-type: none"> ・阿藤伯海に関する展示品の管理 ・阿藤伯海に関する資料の作成 ・阿藤伯海記念公園管理組合による展示品や園内の説明 <p style="text-align: center;">取組状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・写真パネルを中心とした展示資料を整備し、視覚的に分かりやすい展示説明を行った。 ・小学生を対象とした論語かるた大会を開催し、子ども達へ公園の周知に努めた。
	文化交流施設として活用される施設の管理運営	<ul style="list-style-type: none"> ・芸術文化団体や個人への貸館事業 ・茶会等阿藤伯海記念公園管理組合との協働事業 ・避難訓練等安心安全事業の実施 <p style="text-align: center;">取組状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大賀ハスの開花時期に蓮見茶会を開催し、涼やかな雰囲気の中で、お茶と二胡演奏によるもてなしを行った。 ・梅の開花をプレス発表し、また開花状況をホームページに随時記載した。 ・「文化財防火デー」にあわせて防衛訓練を行い、安全に対する認識を深めた。

	・蓮池の間引きを行うことにより、大賀蓮の品質を保持した。
--	------------------------------

成果	<ul style="list-style-type: none"> ・かもがた町家公園は、歴史公園の魅力を活かした事業の実施により多くの来園があり、その数は高水準を保っている。継続事業と新規事業の実施により、既存の来園者の定着と新規の来園者の獲得が図られ、歴史公園としての知名度が上昇している。 ・阿藤伯海記念公園では、数年に一度の蓮池の間引きを行うことにより、蓮の品質を保持した。 ・岡山天文博物館の入館者数は、前半は例年並みであった。9月から3月まで改修工事のため休館し、3月24日にリニューアルオープンしたが、1週間で1500人と例年の4倍以上もの来館があった。
課題・方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・かもがた町家公園については、鴨方町域での認知度は高く、市外からの認知度が高まりつつあるが、金光町と寄島町においては、市内でありながら十分に認知されていない。また、阿藤伯海記念公園については、鴨方地域での認知度も低い。市内全域での認知度を高めることが課題である。 ・かもがた町家公園で実施する事業は、競合する他の教育施設と比較し、歴史的な環境の中で伝統文化を体験できるという点で希少性がある。この点を町家公園のブランドイメージとして確立できるよう、今後も継続的に広報宣伝を行う。 ・かもがた町家公園では、指導員の後継者養成が急務である。指導には培われた知恵が必要となるため、現場での育成の機会を確保する。 ・阿藤伯海記念公園では、管理組合の高齢化と会員減少が進んでおり、若手組合員の加入が喫緊の課題である。 ・岡山天文博物館については、9月から改修工事を行い、機能強化及び施設の充実を図った。その成果として、3月のリニューアル時には例年の4倍以上の入館者が訪れた。今後も教育及び観光の両方の活用を視野に入れ、積極的な広報を行っていく。また京都大学が平成30年夏に観測を開始すること、国立天文台188cm望遠鏡の観望会等、浅口市が主体となり一般向けの運用が開始されることから、魅力的な事業を展開し周知していくことが課題である。

自己評価

自己評価 B

- ・かもがた町家公園は、かもがた町家管理組合との連携で特色ある管理運営ができた。また、地域住民が地域の歴史、文化、人々の暮らしに親しむ機会を提供することができた。
- ・阿藤伯海記念公園では、茶会やかると大会等管理組合と連携して顕彰事業を行うことができた。
- ・岡山天文博物館では、改修工事をほぼ計画どおりに行うことができた。また、講座等の事業や学校との連携事業、地元の学生との協働事業も行うことができた。
- ・かもがた町家公園及び阿藤伯海記念公園では、課題となっている後継者育成や若手組合員増への有効な対策がとれていない。

(参考) 資料3 から抜粋

入館者数 / 年	平成27年度	平成28年度	平成29年度
岡山天文博物館	12,718人	12,056人	8,821人
かもがた町家公園	34,570人	35,467人	35,576人
阿藤伯海記念公園	2,813人	2,802人	3,015人

岡山天文博物館 平成29年9月～平成30年3月23日まで休館

基本方針5 グローバルな感性を育む国際交流の促進

< 基本事業 > 国際交流の推進

【担当：文化振興課】

高安市との交流 姉妹都市（豪州・ティーツリーガリー市）、友好提携都市（中国・	事業の内容	事業概要
	友好交流による相互理解	<ul style="list-style-type: none"> ・ 青少年海外派遣研修事業の実施 ・ 豪州青少年受入事業の実施 ・ 友好訪問団受入事業の実施 <p style="text-align: center;">取組状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 夏休みに中学生15人及び引率者3人の計18人をオーストラリアに派遣した。ティーツリーガリー市役所に表敬訪問したほか、モデブリー高校生宅等にホームステイしながら高校の授業に参加し、また校外活動等を通して高校生との友好を深めた。 ・ モデブリー高校生の受入事業については、モデブリー高校側の希望により平成30年4月に行うこととなった。 ・ 8月に宜春人民政府代表団4人が市を表敬訪問し、岡山天文博物館等市内施設を見学した。
交流を通しての国際理解	事業の内容	事業概要
	異文化交流による国際感覚の醸成	<ul style="list-style-type: none"> ・ 多文化共生社会の実現に向けた事業の実施 ・ 浅口市国際交流協会による定期的な交流講座や国際交流フェスティバルの実施 ・ 浅口市国際交流協会によるアメリカ大学生等ホームステイ受入事業 <p style="text-align: center;">取組状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市国際交流協会が実施する外国人との交流事業「英語で国際理解講座（年3回）」「アメリカ大学生等ホームステイ受入」「国際交流フェスティバル」を通して、一般市民や子ども達が気軽に外国の方と会話ができる機会を持てるよう支援を行った。 ・ ティーツリーガリー市図書館と協力し、互いの市内の小

	学生・中学生（豪州は高校生まで）同士でポストカードを交換する事業やビデオ通話による交流事業を行った。
--	--

成果	<ul style="list-style-type: none"> ・ ティーツリーガリー市図書館とのポストカード交換事業は、モデブリー高校生以外との交流となることから、友好交流の輪を一般市民へと広げる機会となった。 ・ ビデオ通話による交流事業を開始し、ティーツリーガリー市との交流密度を高めることができた。また、新たな交流先としてトレンスバレー高校との協議を開始することができた。
課題・方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 豪州では市が教育行政に携わっていないため、相互交流参加者増（新たな交流校の開拓等）への協力は、情報提供の域にとどまる。 ・ ティーツリーガリー市図書館と協力して、市民レベルでの交流事業を行っていくことが、相互交流への参加校や参加者を増やすことに繋がることを期待する。 ・ 市国際交流協会は、会員数が減少傾向にある。国際交流に関心がある若い世代が参加しやすい事業内容や事業運営を考える必要がある。
自己評価	<p>自己評価 B</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 中国からの友好訪問の受け入れは、例年どおり実施できた。 ・ モデブリー高校生との相互交流事業は、派遣事業については例年どおり実施できたが、受入事業についてはモデブリー高校側の都合により、実施時期が平成30年4月に延期になった。 ・ ティーツリーガリー市との友好交流では、ビデオ通話による交流事業を開始し、交流密度を高めることができた。また、新たな交流先としてトレンスバレー高校との協議を開始することができた。

< 基本事業 > 国際的に活躍できる青少年の育成

【担当：文化振興課】

		事業の内容	事業概要
コミュニケーション能力の向上	意思伝達能力の向上		<ul style="list-style-type: none"> ・中学生英語スピーチコンテストの開催 ・青少年海外派遣研修事業の実施 ・豪州青少年受入事業の実施 ・海外派遣参加者の国際交流事業への参加促進
			<p style="text-align: center;">取組状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・11月に「浅口市長杯中学生スピーチコンテスト」を開催したところ、25組35人の中学生が英語教諭やALTの指導の下、英語力やコミュニケーション力を磨き、コンテスト当日には多くの聴衆を前にジェスチャーを交えながら表現豊かに発表を行った。 ・夏休みに中学生15人及び引率者3人の計18人をオーストラリアに派遣し、ティーツリーガリー市役所に表敬訪問したほか、モデブリー高校生宅等にホームステイしながら高校の授業に参加し、また校外活動等を通して高校生との友好を深めた。 ・モデブリー高校生の受入事業については、モデブリー高校側の希望により平成30年4月に行うこととなった。 ・5月からALTの協力を得て小学生・中学生を対象に英会話講座を月1回開催したところ、延250人の参加があった。

成果

- ・スピーチコンテストについて、全学年が意欲的に参加しており、またALTも丁寧かつ熱心に指導を行っている。審査員から年々、英語のスキルが向上していると評価された。

課題・方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・スピーチコンテストについて、暗唱に比べて創作に挑戦する中学生が少なかった。自分の考えを伝える力を養うために、創作にも積極的に挑戦することが望まれる。 ・市国際交流協会主催の小学生・中学生を対象とした交流事業は、準備不足から一部実施できなかった為、小学生・中学生が参加しやすい事業内容等を考える必要がある。
自己評価	<p>自己評価 B</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スピーチコンテストは例年どおりの参加と成果を得ることができ、事業として定着している。 ・市国際交流協会が行う小学生・中学生の交流事業は、準備不足から一部実施できなかった。 ・ALTによる英会話講座は、子ども達の実践的なコミュニケーション能力の向上に繋がる。

< 基本事業 > 国際理解教育の推進

【担当：文化振興課】

ALTを活かした英語活動の充実	事業の内容	事業概要
	英語に親しみやすい環境づくり	<p>・ 保育園、幼稚園、こども園での英語活動の実施</p> <p>・ 小中学生を対象とした初級英会話講座の実施</p> <p>・ ALT同士の情報交換や共同教材の作成を目的とした定期的なミーティングの実施</p> <p style="text-align: center;">取組状況</p> <p>・ 保育園・幼稚園・こども園では、月4回の英語授業を行った。</p> <p>・ 小学生5・6年生を対象とした初級英会話講座を行った。</p> <p>・ ALT同士の情報交換及び意見交換を、月1回行った。</p>

成果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 幼児期から英語に慣れ親しむ環境ができている。また、幼児期からフォニックスによる音声学習が定着してきており、小学校・中学校まで一貫して行われている。 ・ 英会話講座は、子どもだけではなく観覧する保護者も参加する形で行われ、日常の生きた英語を楽しく学べる機会となった。 ・ ALTが情報交換を密にすることにより、活動内容の充実が図られている。
課題・方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・ ALTによる英会話講座の成果を上げるには回数を増やす必要があるが、少数ではALTの負担が増えるため、協力に向けた全ALTとの話し合いが必要である。
自己評価	<p>自己評価 B</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 幼児期から英語に慣れ親しむ環境があり、英語に対する興味・関心が高まっている。 ・ 英会話講座の開催で、子どもだけではなく観覧する保護者も含め、日常の生きた英語を楽しく学べる機会ができた。

基本方針 6 だれもが活躍できる社会の実現

< 基本事業 > 人権啓発、人権教育の推進

【担当：生涯学習課】

	事業の内容	事業概要
人権教育の推進	人権問題に関する正しい理解と認識を深めていくための啓発、研修活動の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・ 基本的人権が尊重される社会の実現を目指した研修活動等の実施 <p style="text-align: center;">取組状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 人権教育推進協議会総会を開催し、人権教育に関わる平成28年度の事業報告並びに平成29年度の事業計画について審議した。協議会委員の研修活動として、講演会及び視察研修を実施した。 ・ 人権教育指導者養成講座を年7回実施した。
	学校教育、社会教育と連携した人権教育の総合的な推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 幼稚園・こども園・小学校・中学校におけるPTA人権教育の推進 <p style="text-align: center;">取組状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市立幼稚園・こども園において、市内保育園・幼稚園・こども園の保護者を対象に、ワークショップ形式のPTA人権教育研修会を実施した。人権教育推進協議会委員も参加し、グループの話し合いをサポートした。 ・ 市立小学校・中学校において、講演会形式でのPTA人権教育研修会を実施した。

人権啓発・教育の指導者リーダーの養成	事業の内容	事業概要
	学校、家庭、地域、職場、関係団体機関等、人権啓発・教育の中心となる指導者・リーダーの養成	<p>・学校、家庭、地域、職場等における人権啓発・教育のリーダーの養成</p> <p>・人権問題の正しい知識と理解等についての研修の実施</p> <p style="text-align: center;">取組状況</p> <p>・人権教育指導者養成講座を実施した。</p>

成果	<ul style="list-style-type: none"> ・人権教育指導者養成講座を、子育てと向き合う保育園・幼稚園・こども園・小学校・中学校の保護者・各種団体・地域の中心的立場の方々を対象に、開催することができた。 ・障害のある人・子ども・老人等の講演会の実施及び邑久光明園への視察を行い、人権問題について正しい理解と人権意識の高揚が図れた。 ・幼稚園・こども園におけるPTA人権教育研修会は、子どもの人権についてワークショップ形式での分かりやすい研修となり、幼児虐待防止の意識を高めることができた。
課題・方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・指導者養成講座について、その時代・時期に応じた課題をテーマとした講座を開催するよう努力するとともに、講座の修了生が継続的に研修できるプログラムの企画・運営をしたり、全ての市民の人権が尊重される社会の実現のために、内容の工夫をより一層図ったりする必要がある。 ・小学校・中学校のPTA人権教育研修会では、一部を除いて参加率が十分なものではないので、研修内容・日程等工夫が必要である。 ・幼稚園・こども園におけるPTA人権教育研修会の案内を市内保育園・私立こども園にも送っているが、平成29年度も参加がなかった。

自己評価

自己評価 B

- ・当初の人権教育推進協議会総会での計画に沿って、人権教育を推進することができた。
- ・それぞれの活動及び研修において、正しい理解や人権意識を高めることができ、参加者が主体的に関わる活動を実施することができた。

基本方針7 安心して産み育てることができる子育て支援の充実

< 基本事業 > 出産・育児・保育サポートの充実

【担当：こども未来課】

	事業の内容	事業概要
子育て環境の整備・充実	質の高い保育提供体制の確保(浅口市子ども・子育て支援事業計画に基づき実施)	<ul style="list-style-type: none"> 平成29年度は計画の中間年度となるため、計画の見直しを実施
		<p style="text-align: center;">取組状況</p> <ul style="list-style-type: none"> 浅口市子ども子育て会議を2回開催し、計画の実施状況や計画の見直しについて意見聴取を行った。 寄島こども園の調理室を改修し、六条院こども園へ給食配送を開始した。 六条院こども園及び浅口はちまん認定こども園の開園。
	子育て支援サポートの充実	<ul style="list-style-type: none"> 子育て支援情報の周知(市ホームページ、メール配信サービス等) つどいの広場等の地域子育て支援拠点の利用促進、事業内容の充実 子育てコンシェルジュの効果的な活用 第3子以降児童の保育料無償化
		<p style="text-align: center;">取組状況</p> <ul style="list-style-type: none"> 病児保育施設の広域利用について、岡山県下10市7町が、関係市内の14施設を相互に利用できるように「岡山県病児保育事業実施施設の相互利用に関する協定」を締結し、平成29年4月1日から利用を開始した。 子育てコンシェルジュを配置し、子育てに関する相談等を行った。 第3子以降の保育料を無償化し、多子世帯への保育料負担軽減を行った。 育児休業中における保育所・こども園の利用継続について、「出産日から起算して8週間を経過する日の翌日が属

		<p>する月の末日まで」から、「育児休業の対象となる子どもの出産日から起算して6か月を経過する日の属する月の末日まで」に拡大した。</p>
--	--	---

成果	<ul style="list-style-type: none"> ・六条院こども園及び浅口はちまん認定こども園開園により、保育の提供施設の拡充ができた。 ・病児保育相互利用は、年間延べ54人の利用があった。
課題・方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・浅口市子ども・子育て支援事業計画の中間年にあたり、これまでの利用実績、今後の量の見込みや現状の提供体制を踏まえ、計画の見直しを行った。本計画に基づき、引き続き子ども・子育て支援施策の推進を図り、市民ニーズを勘案し事業を進めていく必要がある。
自己評価	<p>自己評価 A</p> <ul style="list-style-type: none"> ・浅口市子ども・子育て支援事業計画の計画どおり、進められている。

< 基本事業 > 預かり保育、放課後児童健全育成事業の充実

【担当：こども未来課】

	事業の内容	事業概要
預かり保育の充実	保護者の就労等による降園後の園児に対する生活・遊びの場の提供と健全育成	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者ニーズを踏まえた預かり保育の実施形態・支援内容の検討 ・預かり保育幼児クラブの円滑な運営支援
		<p style="text-align: center;">取組状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鴨方東幼稚園預かり保育幼児クラブで早朝及び土曜日預かり保育を実施した。 ・多子世帯の負担軽減を図るため、第3子以降の保護者負担金の無償化（全額補助）を実施した。
放課後児童クラブの充実	保護者の就労等による放課後や長期休業日等の児童の安全・安心な居場所の提供と健全育成	<ul style="list-style-type: none"> ・放課後児童クラブの施設整備 ・放課後児童クラブの円滑な運営支援 ・放課後子ども総合プランに基づく放課後子供教室との一体型の推進 ・放課後児童クラブ支援員の資質向上のための研修会実施
		<p style="text-align: center;">取組状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・金光小学校・六条院小学校・鴨方東小学校内で、一体型の放課後児童クラブ及び放課後子供教室を17回実施した。 ・放課後児童クラブ支援員の資質向上を図るための研修会として、備中こどもサポーター育成講座を井笠管内の市町を会場として全7回実施した。 ・金光竹小学校児童クラブで、長期休業期間のみ利用する他校児童の受け入れを行った。

成果	<ul style="list-style-type: none"> ・預かり保育事業について、保護者の利用ニーズを受けて、降園後や長期休業日の預かり保育に加え早朝や土曜日の預かり保育の実施を行った。 ・平成28年度に、利用児童数が多く狭小であった六条院小学校児童クラブの施設を整備したことから、平成29年度から受入児童数の拡充を図ることができた。 ・放課後子ども総合プランに基づき、小学校内で一体型の放課後子供教室を実施することで、放課後児童クラブの児童が参加できた。
課題・方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・預かり保育事業について、幼稚園園児数の減少や市内の保育施設の充実により利用園児が減少している。幼稚園の今後の方向性を踏まえ、実施形態及び実施内容を検討する必要がある。 ・利用児童数の増加により、放課後児童クラブでは育成支援に従事する放課後児童支援員等の職員確保に苦慮している。職員の人材確保等必要な方策を検討するとともに、運営費支援の拡充等を検討する必要がある。 ・放課後児童クラブでの発達障害児等、支援の必要な子どもの利用も多い。関係機関と連携し、個別の対応や状況に応じた支援体制を整えていく必要がある。 ・放課後子供教室との一体型の推進を図るため、放課後児童クラブと放課後子供教室と連携して事業を実施する。
自己評価	<p>自己評価 B</p> <ul style="list-style-type: none"> ・預かり保育幼児クラブ及び放課後児童クラブに対し、適正な運営費の支援を行った。 ・放課後児童クラブの施設及び運営に関する最低基準の向上に努めるよう指導を行っていく。

< 基本事業 > 保育サービスの充実

【担当：こども未来課】

子育て環境の整備・充実	事業の内容	事業概要
	多様な保育需要に応じた保育園・こども園における保育サービスの充実	<ul style="list-style-type: none"> ・未就園児を対象とした一時預かり事業の実施 ・日曜・祝日等における「休日保育」の実施 ・園児が病気の回復期であり、集団保育が困難な期間において保育する「病後児保育事業」の実施 ・保護者の多様化する就労形態に対応した延長保育事業の実施
		取組状況
<ul style="list-style-type: none"> ・公立こども園 1 園及び私立保育所 3 園で、一時預かり事業（一般型）を実施した。 ・公立こども園 2 園及び私立こども園 1 園で、一時預かり事業（幼稚園型）を実施した。 ・私立保育所 1 園で、休日保育事業を実施した。 ・私立保育所 1 園で、病後児保育事業を実施した。 ・市内全保育所・こども園において、通常保育時間の前後に延長保育事業を実施した。 		

成果	<ul style="list-style-type: none"> ・一時預かり事業(一般型)は、年間延べ1,397人の利用があった。 ・一時預かり事業(幼稚園型)は、年間延べ3,970人の利用があった。 ・休日保育事業は、年間延べ216人の利用があった。 ・病後児保育事業は、年間延べ14人の利用があった。 ・延長保育事業は、年間延べ5,200人の利用があった。
課題・方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・職員配置基準等の適切な事業の実施について園に指導するとともに、引き続き広報を行い、事業の推進を図る。

自己評価

自己評価 A

・国の事業実施要綱に基づき、職員配置等適正に実施することができた。

(参考) 本文から抜粋

利用者 / 年	平成27年度	平成28年度	平成29年度
一時預かり事業(一般型)	1,546人	1,492人	1,397人
一時預かり事業(幼稚園型)	-	3,442人	3,970人
休日保育事業	106人	163人	216人
病後児保育事業	54人	24人	14人
延長保育事業	3,995人	4,808人	5,200人

一時預かり事業(幼稚園型)は、平成28年度から開始。

< 基本事業 > 遊び・交流の場の整備・充実 【担当：こども未来課】

	事業の内容	事業概要
遊び・交流の場の整備・充実	子育て支援拠点施設の充実	・就学前の子どもが安心して遊び、親同士が交流できる既存施設の充実
		取組状況
	子どもを育む体験の場と交流の場の充実	・事業実施施設の点検を行うとともに、子どもたちが安心して遊べるよう所管課と連携し、樹木の剪定等維持管理上必要な作業を行った。
		取組状況
子どもを育む体験の場と交流の場の充実	・放課後子供教室等、子どもが様々な活動を経験し、地域の人々と交流できる場の充実	
	取組状況	
子どもを育む体験の場と交流の場の充実	・各公民館における週末の体験活動として、地域のボランティアの方々を講師とし、15講座の教室を開催した。	
	・金光小学校・六条院小学校・鴨方東小学校にて、一体型の放課後児童クラブ・放課後子供教室を17回実施した。ボランティアの方を講師に迎え、様々な工作活動や体験活動を実施した。	

成果	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援拠点施設の充実については、樹木の剪定等維持管理上必要な作業を行った。 ・子どもを育む体験の場と交流の場の充実については、平成29年度から実施回数を7回から17回に増やして実施することで参加者が増加した。 (平成28年度：162人 平成29年度：442人) ・関係各課が連携し、地域で子どもを育む取組ができた。
課題・方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・既存の子育て支援拠点施設が、より充実するよう取り組む。 ・関係各課がより連携を深め、継続した取組ができるよう努める。

自己評価

自己評価 B

- ・子育て支援拠点施設の充実については、維持管理に努めた。
 - ・学校、地域人材と連携した取組ができた。
- 今後も継続し、より一層充実した取組を進めていきたい。

浅口市教育委員会評価委員の総合評価（平成29年度事業分）

評価委員 金光 英子

1. 目標・組織・会議等

浅口市の教育委員会議や総合教育会議は、学校訪問を増やすなど、現場を踏まえた上での会議になっており適正に開催されていると思う。

一方で、中一ギャップの解消や自尊感情の向上をめざす小中一貫校として文部科学省も紹介している広島県呉市の分離型小中一貫校を視察したことは、これからの浅口市の義務教育の選択肢や視野を広げることにもつながるのでよいことでもあり、検討を進めてもらいたい。

岡山県教育長との意見交換会や岡山県都市教育委員会教育長協議会に出席するなど県単位での会議にも参加しつつ教育現場の実態把握をしながら課題に取り組んでいるようなので、これをさらに飛躍させてもらいたい。

2. 学校教育課

幼児教育と学校教育について、連携して取り組みを進めていることは望ましいことだと思う。校園長会との連携、担当者別の研修会や校種間連携事業への支援がなされているのは、よいことだと思う。

特別支援教育の充実として各種支援や研修会が実施されていることは望ましいことで、更なる充実がのぞまれる。

開かれた学校づくりの取り組みとして、学校評議員会から学校運営協議会への導入が計画されていることは楽しみである。

3. 教育総務課

学校施設整備については、年々老朽化が進む中、優先度の高い施設や設備の改修等が図られ充実してきている。一方で地震や洪水などの自然災害がいつ起きるかも知れないことも念頭において天井材や蛍光灯の落下などの被害防止のための非構造部材の耐震化など、災害の想定と安全確保に努めてもらいたい。

4. 生涯学習課

公民館・博物館・資料館が、生涯学習の場として様々な活動をしていることは、評価に値する。

「夏GAKUサプリ」は、毎年すばらしいと評価してきたが、昨年度と比べ対象学年を狭めている講座などでボランティアとして参加できず残念との声もきく。講座・対象学年の設定、ボランティアの有無などの必要性等検討してもらいたい。

市民のニーズに応じた各種講座もなされているようだが、老人大学の名称は、改善の余地がある。

図書館は限られた条件のもと、良い活動を行っているが、利用したことのない人に「私の図書館」と思ってもらう工夫が必要である。

5．文化振興課

かもがた町家公園・岡山天文博物館は、特色を活かした運営がなされていると思う。金光や寄島の資料館でも、活動が各地域、各年齢を対象にしたものに広がり、後継者育成につながることを望む。

国際交流については、新たな交流先と協議を開始したことやビデオ通話による交流事業など先が楽しみである。

新たに国登録有形文化財に登録されたものがあり、また市指定文化財や天然記念物の整備や保全対策が取られたことは、望ましいことである。さらに「浅口ゆかりの歌人たち」の巡回展が実施されたことは画期的で評価に値する。これらを有効に活かして、人材の育成につなげたいものである。

6．こども未来課

幼児教育・保育は、将来の社会を決定するといわれるほど、重要である。多様な保育需要にこたえて、休日保育・病後児保育・延長保育などが実施されていることは、素晴らしい。

市民ニーズを的確に把握し、隠れ待機児童にも目を向け、さらなる充実を望む。

7．総合評価

教育委員会の運営状況は、概ね適切に執行されていると思う。

全体として計画の立て方もよく、取り組み方もよいので、それなりの成果があがっていると思う。成果があるので、さらなる課題や方向性も見極められ次なる施策の策定が立てやすくなっていると思う。

これからは、学校運営協議会のように、市民即ち保護者や若い世代が、自発的に取り組める事業内容や運営を考えてはどうか。

1. 目標・組織・会議等

浅口市の教育目標である「郷土あさくちを愛し、心豊かにたくましく、未来を拓く人づくり」のもと、自立できる人・協働できる人・教養ある人の育成を目指した教育行政の基本方針が確立されており、その方針に沿った基本事業が具体的に示されているのでわかりやすい。

教育委員会の活動状況については、教育委員会議定例会をはじめ、多種多様な行事に関わり、十分な活動ができています。学校訪問は、年2回から4回へ回数を増やし、学校の実態を把握し、連携をとっていることは望ましい。今後とも現場の状況を十分把握し、現場の声を大切にしたい。そして、様々な教育課題について積極的に議論し、教育文化レベルの向上のための活動がなされることを期待する。

2. 学校教育課

「幼児教育・学校教育の充実」という基本方針のもとに、様々な取組がなされている。学校教育の充実では、「学力向上NO.1プロジェクト」が第2期2年目となった。校種間連携の推進とともに、授業改革推進リーダー・推進員の配置により授業改善も進んでいる。各中学校区ごとに重点を設けての系統的な指導は評価できる。

心の教育の推進については、適応指導教室は市内のみならず、里庄町の利用も可能になり充実してきた。訪問カウンセラーの訪問相談日を増やし、いつでも相談ができる体制づくりができれば、より充実するのではないかと思う。

また、近年の課題になっている引き籠もりの対策として、思春期応援チームをつくり関係機関との連携を密にしていることは特色ある施策であり、十分評価できる。しっかり活用してもらいたい。

特別支援教育では、各学校に支援員が適切に配置されている。学校にとって人的配置は重要である。今後とも適材適所で、より充実させてほしい。教職員の適正な配置と人事管理については、学級アシスタントの配置や校務支援ソフトの導入などがなされているが、このことにより教職員が子どもと向き合う時間の確保に繋がることを望む。

3. 教育総務課

施設の老朽化が進んでいく中で、子ども達の安全を第一に考えながら、限られた予算の中で、必要なことを計画的に整備されていることは評価できる。子ども達が安心して生活できる学校・園となるように今後も環境整備の充実に取り組んでほしい。

4. 生涯学習課

「豊かな人生を育む生涯学習の充実」という基本方針のもとに、様々な活動がなされている。地域の人材を活用した地域学校協働本部の設置や、公民館における「夏GAKUサブリ」など、学校、家庭、地域が連携し継続して取り組んでいることは評価できる。今後も工夫しながら推進してほしい。

青少年健全育成の推進については、青少年育成センターを中心に活動しているが、指導員とスクールポリスが連携した取組も必要ではないかと思う。

社会体育の振興については、少子高齢化により、スポーツ少年団員の減少は否めないが、広報活動等で積極的な参加に取り組むことが必要だと思う。

全般的には、学習の機会は網羅されている。十分な活用ができることを望む。

5．文化振興課

「歴史文化の保全活用と芸術文化の振興」の基本方針のもとに、文化事業がなされている。浅口市の特色ある文化施設として「かもがた町家公園」「岡山天文博物館」「阿藤伯海記念公園」があるが、それぞれが、子どもから大人までが楽しめるような活動ができています。岡山天文博物館は、3月にリニューアルし、オープン時の来館者数も多く関心度が高い。「天文のまち あさくち」としての特色を生かし、魅力的な事業を全国に発信し続けて欲しい。

「かもがた町家公園」「阿藤伯海記念公園」の入園者は増加傾向にあるが、より認知度を高める工夫が必要だと思う。

芸術文化活動の振興については、年に一度は優れた芸術に触れる機会が提供できたら良いと思う。演劇・音楽・美術など真の芸術を見たり聴いたりすることは、感性が磨かれ、浅口市の文化の発展に繋がると思う。

6．こども未来課

「安心して産み育てることができる子育て支援の充実」の基本方針のもとに各事業がなされており、特に保育サポートの充実は評価できる。こども園の開設や、病児保育相互利用など、安心して子育てができる環境が充実している。働きやすい環境づくりは必要不可欠であるが、親が育つための相談や研修会なども実施し、さらに質の高い子育て支援サービスの充実を願う。

7．総合評価

浅口市の教育目標に基づいた7つの基本方針は適切であり、方針に沿った多岐にわたる基本事業の取組が十分なされている。概ね成果も上がっており、自己評価も適正である。

それぞれの課題については、現在実施していることを継続しながら創意工夫して地道に取り組んでいくことが大切だと思う。

3町が合併して10年以上経過した。それぞれの地域の特性を生かしつつ、浅口市全体としての方向性をより明確にして教育行政を推進して欲しい。

1．目標・組織・会議等

教育委員会が市内全公立校へ訪問し、教育現場の意見を積極的に聴くことに努めたところがあるが、すばらしいことである。授業参観し、また教職員の話聴く中で、出てきた課題や要望については、早急な対応と、学校改善のための施策に活かしてほしい。

2．学校教育課

校種間連携で、生活の基盤となる部分を共通して重点化するなど成果が出てすばらしいと思う。教育委員が視察した呉市のような先進地の学校に学び、保・幼・こ・小・中の連続性を重視した指導をさらに推進してほしい。

指導主事等が、学校・園を数多く訪問し現場の様子を見ながら必要な援助を行ったことは評価できる。今後も、早めの対応をお願いしたい。

教員の負担軽減のための「学級アシスタント」の配置、校務支援ソフトの導入は、評価できる。更なる取組として市独自の教員の配置等を考えていただきたい。

「学力向上NO.1プロジェクト事業」による「ともに学ぶ」を中心にした取組を引き続き進めてほしい。他者と協働・共生する力は、今後社会を生き抜くうえで土台となる大切な力だと思う。

3．教育総務課

限られた予算の中でも、南海トラフ巨大地震等災害への対応、施設の老朽化対策、電子黒板等の教育備品の整備等学校施設の整備・充実は重要である。その中で安全第一、状況把握を適切にする姿勢は評価できる。

4．生涯学習課

ニーズに合わせた多種多様な講座の開設は評価できる。学校と地域が連携した夏休みの「夏GAKUサブリ」は各公民館で実施され、のべ約1,300人の参加がありすばらしい取組である。更なる連携の深まりを望む。

5．文化振興課

国際社会に活躍できる人材の育成が求められる中、本市では、オーストラリア・中国との交流、青少年海外派遣研修事業、市長杯中学生スピーチコンテスト等、海外や語学に関心意欲を高める事業がいち早く実施され、発展継続されていることは評価できる。

かもがた町家公園で行われている事業は、町家塾、昔体験等多種多様な事業が実施され、また、多くの参加者がありすばらしい。阿藤伯海記念公園も更なる有効活用を望む。

6．こども未来課

人の一生において、幼児期は、生涯にわたる人間形成の基礎が培われる極めて重要な時期である。子育てコンシェルジュによる子育てに関する相談、保育提供施設の拡充、預かり保育、放課後児童クラブの充実等評価できる。

7．総合評価

本市の教育目標「郷土あさくちを愛し、心豊かにたくましく、未来を拓く人づくり」を達成するため、7つの基本方針に基づき、適切に管理運営、施策が実行でき、目標が概ね達成されているように思われる。残された課題についても、解決できるよう施策を見直し、効率化を図ってほしい。

【資料1】 平成29年度 園児・児童・生徒数（5月1日現在）

種別	学校名	区分	1年 (0歳児)	2年 (1歳児)	3年 (2歳児)	4年 (3歳児)	5年 (4歳児)	6年 (5歳児)	計
保育園	竜南	園児数	0	3	8	7	8	4	30
		学級数		1	1	1		1	4
	合計	園児数	0	3	8	7	8	4	30
		学級数		1	1	1		1	4
こども園	六条院	園児数				19	32	30	81
		学級数				2	2	1	5
	寄島	園児数	2	6	13	24	21	28	94
		学級数	1	1	1	2	1	1	7
合計	園児数	2	6	13	43	53	58	175	
	学級数	1	1	1	4	3	2	12	
幼稚園	金光	園児数					25	28	53
		学級数					1	1	2
	鴨方東	園児数					25	42	67
		学級数					1	2	3
	鴨方西	園児数					7	13	20
		学級数					1	1	2
合計	園児数					57	83	140	
	学級数					3	4	7	
小学校	金光竹	児童数	8	8	10	8	8	8	50
		学級数	1	1	1	1	1	1	6
	金光	児童数	56	61	55	52	65	60	349
		学級数	2	2	2	2	2	2	12
	金光吉備	児童数	30	34	37	24	31	30	186
		学級数	1	1	2	1	1	1	7
	鴨方東	児童数	63	49	54	73	60	67	366
		学級数	2	2	2	2	2	2	12
	鴨方西	児童数	26	33	28	23	28	25	163
		学級数	1	1	1	1	1	1	6
	六条院	児童数	63	62	57	62	66	64	374
		学級数	2	2	2	2	2	2	12
寄島	児童数	30	30	35	30	30	29	184	
	学級数	1	1	1	1	1	1	6	
合計	児童数	276	277	276	272	288	283	1,672	
	学級数	10	10	11	10	10	10	61	
中学校	金光	生徒数	90	87	80				257
		学級数	3	3	2				8
	鴨方	生徒数	144	153	141				438
		学級数	5	5	4				14
	寄島	生徒数	32	32	34				98
		学級数	1	1	1				3
合計	生徒数	266	272	255				793	
	学級数	9	9	7				25	

【資料 2】 平成 29 年度 保育園・幼稚園・こども園・小学校・中学校及び教職員の研修一覧

1 市研究指定校について

	指定期間	研究指定事業名	教科・領域	指定校名	指定区分	発表会等期日
1	平成 28 ～ 29 年度	小教研浅口支会指定	算数科	六条院小学 校	小教研 浅口支会	H29.10.27
2	平成 29 ～ 30 年度	小教研浅口支会指定	道徳	寄島小学校	小教研 浅口支会	
3	平成 29 ～ 30 年度	中教研浅口支部指定	道徳	寄島中学校	中教研 浅口支部	
4	平成 29 ～ 30 年度	浅口公立幼稚園・こども園教育研究会浅口支部指定		寄島こども園	幼こ教研 浅口支部	

2 公開（研修）講座会場校

	指定期間	研究指定事業名	教科・領域	指定校名	指定区分	公開期日
1	平成 29 年度	新規採用事務職員研修講座（小・中）		鴨方中学校	県総合教育センター	H29.8.21

3 教職員研修

	研修名	対象校	対象者	希望・悉皆別	開催日	日数	備考
1	平成 29 年度浅口市教職員全員研修会	保育園・幼稚園・こども園・小学校・中学校	教職員	悉皆・公立 希望・私立	H29.8.9	1	市(150名)
2	若手教員パワーアップ研修講座	小学校・中学校	若手教職員等	希望者	H29.7.26	1	市・井原市・里庄町・矢掛町・早島町
3	浅口市新採用者研修会	小学校・中学校	新採用教職員	悉皆	H29.8.4	1	市(23名)
4	就学前教育・保育研修会	保育園・幼稚園・こども園	教職員・保育士	希望者	H29.8.9 H30.1.9	2	市(220名) 市(150名)
5	新教育要領研修会	保育園・幼稚園・こども園	教職員・保育士全員	悉皆・公立 希望・私立	H29.8.29	1	市(35名)
6	接続カリキュラム検討委員会	保育園・幼稚園・こども園・小学校	各校園の代表者		H29.11.7 H30.2.2	2	市(各19名)
7	改訂保育研修会	保育園・幼稚園・こども園	教職員・保育士全員	悉皆・公立 希望・私立	H30.2.6	1	市(45名)

【資料3】 平成29年度 教育委員会関係施設等の利用者数等一覧

平成29年4月1日～平成30年3月31日

所管課・室	施設名	利用者数	備考
生涯学習課	中央公民館	11,285 人	7月～1月まで休館
	鴨方図書館	103,646 冊	蔵書数 137,761 冊
	天草公園	58,967 人	
	ふるさとかもがたプラザ	27,685 人	
	鴨方B & G海洋センター	12,142 人	
文化振興課	岡山天文博物館	8,821 人	9月～3月まで休館
	かもがた町家公園	35,576 人	伝承館:1,526 人
	阿藤伯海記念公園	3,015 人	
金光分室	金光公民館 金光歴史民俗資料館	43,622 人	
	金光さつき図書館	60,836 冊	蔵書数 51,670 冊
	遙照山総合公園	5,981 人	
	金光駅西公園	18,211 人	
	金光スポーツ公園	28,352 人	
寄島分室	寄島公民館	8,875 人	
	寄島図書館	24,028 冊	蔵書数 22,241 冊
	ふれあい交流館サンパレア	26,826 人	
	寄島B & G海洋センター	15,929 人	
	三ツ山スポーツ公園	41,392 人	
	寄島コミュニティーセンター	2,832 人	
	寄島運動場	11,627 人	
	寄島東体育館	6,204 人	
	寄島武道館	5,800 人	
	寄島テニスコート	3,369 人	
	フットサル場	14,700 人	
	寄島東公民館	3,786 人	

【資料4】 平成29年度 生涯学習・社会教育事業及び公民館事業の実績

【生涯学習課及び分室】

事業名		期間回数	対象	事業内容	開催日・実績・内容・評価
生涯学習推進事業	漢字検定	年3回	市民一般	日本漢字能力検定協会準会場	6/3 39人 10/28 27人 1/27 26人 金光公民館にて実施
	市民学級	年7回	市民一般	料理・工芸・移動学習等	96人参加申込 5月「開講式・心肺蘇生とAED」 6月「演劇で人権感覚を磨こう～「権現さま～」～」 8月「名曲の世界へようこそ」 10月「ゆる体操で健康アップ！」 11月 視察研修「今治タオルを知ろう」 12月「イタリア料理」 1・2月「手作りみそ（4段階・3日間）」
	老人大学（金光、寄島地区） 天草学級（鴨方地区）	年7回程度 ×3公民館	概ね65歳以上の市民	趣味、教養、健康体操、レクリエーションなど	金光36人、鴨方82人、寄島77人 各館7回程度のバラエティに富んだ講座を開催
家庭教育関係事業	家庭教育支援事業「親力アップ！子育ていきいき塾」	7小学校	保護者 教職員	子育てやしつけなど家庭教育の在り方を見つめ直す研修会	学童期子育て講座・就学時健診等を利用した子育て講座 市内7小学校にて実施
	家庭教育学級	年3回	幼・小とその保護者	親子ふれあい事業	7/21 ウミホテルを見に行こう 11/5 ふれあい移動動物園 3/18 スポーツ吹矢体験
青少年育成事業	成人式	1/7	新成人	式典 実行委員会による立食パーティ	1/7 ふれあい交流館サンパレア 対象者369人 出席者数282人
	岡山県少年補導（育成）関係者研修会	8/25	教職員 PTA 警察 指導員 等	親や地域の青少年に携わる大人に対して、現代社会における課題についての研修	県下の青少年に携わる関係者が一堂に会して、研修会を実施（ふれあい交流館サンパレアで開催） ・講演「目標達成のための心・技・体 イチローに学んだこと、マー君に教えたこと」

				<ul style="list-style-type: none"> ・講師 奥村 幸治 氏 ・実践発表（総社市、備前市） 	
子ども週末体験活動 （放課後子供教室推進事業）	年間週末 3公民館	幼・小・中	体験活動	<p>ウィークエンドわくどき体験 中央公民館 7講座 133人 文化庁補助 376千円</p> <p>金光さつきっ子教室 金光公民館 5講座 99人 三つ山っ子教室 寄島公民館 3講座 41人 国県補助 220千円</p>	
夏GAKUサプリ	8月 3公民館	小・中学生	学習講座	<p>中央公民館 5日間 37教室 562人</p> <p>金光公民館 4日間 16教室 626人</p> <p>寄島公民館 4日間 5教室 99人</p>	
少年少女合唱団 ひまわり	年間	市内小学生	月2回	<p>団員13名 毎月第1・3日曜日 10:00～12:00 浅口音楽フェスティバルをはじめ、年間3 回程度発表会に出演 第12回ひまわりコンサート開催</p>	
浅口市青少年育成指導員連絡協議会	年間	指導員	定例補導・特別補導・列車補導	<p>定例補導：月3回 特別補導：年5回 列車補導：年6回</p>	
人権教育推進事業	人権教育指導者養成講座	年7回	受講申込者	<p>84人 6月開講式、12月閉講式 月1回 人権問題の正しい知識と理解等について学習 10月視察研修（瀬戸内市国立療養所 邑久光明園）</p>	
	PTA人権教育研修会	小・中学校各1回	PTA会員	講演会	市内7小学校、3中学校においてPTA対象に実施（児童・生徒の参加校あり）
	幼稚園・こども園PTA人権教育研修会	各園	PTA会員	ワークショップ	<p>各園90%以上の出席。人権教育推進協議会委員のサポーターと共に小グループ学習。</p> <p>10月六条院 11月寄島・鴨西・鴨東 1月金光</p>

学社連携	地域学校協働本部事業	年間	市内幼・小・中	学校からの要請に応じて支援者の派遣	各学校からの要請に応じて支援者を派遣
スポーツ振興事業	総合型地域スポーツクラブ育成支援事業	通年	市民一般		NPO 法人あさくちスポーツクラブの活動支援 入会の受付事務及び各教室の参加受付窓口等
	スポーツ少年団育成支援事業	通年	スポーツ少年団	4月入団式 12月スポーツテスト交流大会	入団式及びスポーツテスト交流大会を通じて、団員及び指導者相互の親睦を図る
	市民体育祭	5・9・10月	市民一般	旧町毎に実施	金光大会 約1,600人 鴨方大会 約2,000人 寄島大会 雨のため中止
	浅口市マラソン大会	12月・1回	市民一般		1,213人
	ナイターソフトボール大会	5・6月	市民一般		8チーム 約120人
	リレーソフトボール大会	7月3日	市民一般		参加チームのリレーにより長時間の試合を行う
	体力テスト交歓大会	12月・1回	スポーツ少年団員		86人
	アクアビクス教室（寄島）	6月より 10回	大人	アクアビクス	14人
	ナイターペタンク大会	7/15	市民一般	ペタンク	32チーム 65人
	海洋クラブ	4～9・2月 隔週土曜日 10～3月 月1回	児童・生徒	カヌー・ヨット等の海洋性レクリエーション	10人 7月 県大会出場
	フットサル大会	5月・11月	大人、親子	フットサルの勝抜き大会	第20回 19チーム 222人 第21回 20チーム 216人
	フットサルリーグ	6月～8月	大人	フットサルのリーグ戦	2部リーグ（初心者及び男女混成） 第10回 5チーム 83人
	アクアビクス教室（鴨方）	6月～8月 12回	大人	アクアビクス	24人
	幼児水泳教室	6・7月 5回	5・6歳児	5・6歳児対象の水泳教室	22人
	児童水泳教室	6・7月 5回	児童	水泳が苦手な子向け	72人

水泳指導者養成 教室	6月 1回	大人	児童水泳教室講師育 成	5人
---------------	----------	----	----------------	----

【公民館講座】

事業名		期間・回数	対象	開催日・実績・内容
浅口市中央公民館	ゼロから始める暮らしの ペン・筆ペン習字	第2・4土曜日	市 内 住 在 勤 学	受講生12人 ペン・筆ペン習字を基礎から学ぶ
	楽しい手編み	第2・4火曜日		受講生 11人 初心者のための編み物講座
	楽しい中国語	毎週日曜日		受講生 15人 日常会話の基礎や中国の習慣などを学ぶ
	楽しい陶芸	第1火曜日		受講生 10人 土の手触りを楽しみながら器などを作る
	基礎から学べる詩吟	第1・3火曜日		受講生 9人 姿勢や発声を学びながら詩歌吟詠のすばらしさを体験する
	やさしい水墨画	第1・3金曜日		受講生 13人 構図の基本や墨の濃淡など基本技術から作品製作までを学ぶ
	やさしい書道	第2・4日曜日		受講生 3人 かい書、行書の基本を学習し、書に親しむ心を大切に、書く喜びを楽しむ
	楽しい韓国語	毎週木曜日		受講生 8人 読み・書き・話すといったコミュニケーション全般を基礎から学ぶ
	手打ちそば入門	第2・4日曜日		受講生 15人 コネ・延ばし・そば切りなどの行程を学ぶ
金光公民館	庭木の手入れ入門	第4土曜日	市 内 住 在 勤 学	受講生 18人 剪定の仕方、農薬の使い方を学び丸山公園などでの実施講習
	絵手紙入門	第4木曜日		受講生 11人 初心者の方から自分の個性を生かした作品づくり
	英会話入門	第2・4火曜日		受講生 15人 初歩からの英会話を学ぶ
	男の料理入門	第2日曜日		受講生 14人 ご飯の炊き方から味噌汁、煮物の料理までを学ぶ
	木工入門	第2・4金曜日 第2・4土曜日		受講生 6人 お皿やお盆、いろいろな作品にチャレンジ
	お菓子作り入門	第4土曜日		受講生 12人 ちょっとした工夫でカロリー控えめのお菓子づくり
	簡単ランチとスイーツ入門	第4日曜日		受講生 23人 簡単なランチとスイーツの作り方を学ぶ
	アロマのある暮らし	第2土曜日		受講生 9人 アロマを生活の中に取り入れて

				活用する方法を楽しみながら学ぶ
	バランスボールエクササイズ	第3木曜日		受講生 19人 バランスボールを使って楽しくエクササイズをして、健康増進に努める
金光公民館短期講座	春のウォーキング	4/6	市内 在住 在勤 在学	受講生 22人
	ビーズアクセサリーを作ろう	7/30		受講生 9人
	秋のウォーキング	11/2		受講生 20人
	苔玉づくり	11/30		受講生 16人
	干支の木目込み人形講座	12/12		受講生 12人
	年末恒例！年越しそば打ち	12/28		受講生 14人
	金光おこわを作ろう	3/7		受講生 17人
寄島公民館	ガーデニング	第3金曜日	市内 在住 在勤 在学	受講生 17人
	ヨガ	第2水曜日		受講生 20人
	手話	第2・4木曜日		受講生 8人
	和太鼓	第2・4水曜日		受講生 6人

【文化振興課及び分室】

事業名		期間回数	対象	事業内容	開催日・実績・内容
文化・芸術関係事業	古文書同好会	年10回	市民一般	近世、近代の興味ある史料にふれる	第2日曜日 13:30～ 13人
	文化財講座	年1回	市民一般	市指定天然記念物アッケシソウ自生地でのアッケシソウの花の観察会	9/9「緑のアッケシソウを楽しむ会」 40人
	浅口ふるさと再発見	年1回	市内小学生と保護者	子ども向けの落語会を通じて市の文化施設である町家公園を体感する講座	7/15 こどもまちや寄席 26人
	総合文化祭	年1回	一般	市民による芸術文化の発表	10/21・22（寄島は10/28・29） 金光会場 展示発表・芸能発表 約1,000人来場 鴨方会場 展示発表 約1,400人来場 寄島会場 展示発表・芸能発表 約800人来場
	金光遙照太鼓教室	年間	市内小・中学生	郷土の文化伝承	5～3月毎週火曜日夜を中心に活動。 第15回金光キッズフェスティバル出演 23人
	金光キッズフェスティバル	年1回	金光地区園児小・中学生	学校・公民館・地域での学習成果の発表	12/18 金光公民館大ホール・各部屋 舞台の部 14団体・展示の部 21団体 6つの体験コーナーなど多くの来館者（約1,000人）があった。
	青少年海外派遣事業（オーストラリア）	年1回	市内中学2・3年生	姉妹都市への青少年の派遣	7/29～8/9 中学生15人 引率3人を派遣。ティーツリーガリー市ほか
国際交流事業	海外青少年受入事業（オーストラリア）	年1回	市内青少年	友好提携都市の青少年の受入	平成30年度に延期
	中国友好交流	年1回	一般	宜春市行政訪問団の受入	8/27 宜春人民政府代表団4人が表敬訪問。市内施設見学など

	ペンフレンド事業 (豪州 TTG市)	年2回	市内在住 小中学生	ポストカードを使った 文通	TTG市図書館の日本講座の受講生とポストカードを使って交流する。39人
	オーストラリア交流講座	年2回	市内在住 中学生	ビデオ通話による対談 交流	12/20 14人 3/21 4人
	英会話講座	月1回	市内在住 小中学生	初めての人を対象とした英会話講座	5/11～第2木曜日 23人
	中学生英語スピーチコンテスト	年1回	市内在住 学中学生	中学生の英語スピーチコンテスト	11/9 創作の部13組19人、暗唱の部12組16人
岡山天文博物館事業	宇宙 自然講座	年1回	一般	天文及び自然科学分野に関する一般講座	8/5「太陽の光が創る空の彩り」 20人
	ちびっこぶらねたりうむ	毎月2回 水曜日と土曜日	子どもと保護者	こども向けプラネタリウム投映とお話会。投映中も出入り自由	毎月水・土曜日に各1回、計21回開催。200人
	かがく広場	年4回	小学生	身近なものを使った実験や工作を通して科学の不思議を学ぶ。	5/21「紙ブーメランで遊ぼう」 6/25「砂糖の実験と砂糖を使ったお菓子作り」 10/15「潮汐早見缶をつくろう」 11/26「ロケットで遊ぼう」 70人
	望遠鏡を作ろう!	年2回	一般	望遠鏡キットを使って望遠鏡作り	7/30・8/26 30人
	七夕企画「ほんの少し星に近いところからあなたの伝えたい想いを叶えます」	年1回		メッセージを預かって星のパワーを込め、七夕に間に合うように郵送する。	8/1～8/26 計11人
	3.8m新望遠鏡見学ツアー	年間	入館者(主にプラネタリウム観覧者)	プラネタリウム観覧後、希望者を対象に仮設テント内の望遠鏡を見学するツアーを実施。	ドーム完成に伴い、望遠鏡移設作業が始まったため中止。
	天文のまち あさくち PR事業	年間	一般	大型モニター展示の導入	65インチ4枚分の大型モニター展示を導入。宇宙での記念撮影や星座作りを楽しむことができるほか、世界の天文台を紹介する。
			一般	スマホやタブレットを使って楽しむ展示の導入。	バーチャルで3.8m新望遠鏡と天文台の操作を楽しめる展示。既存展示の説明をWebコンテンツで見られる展示

	年間	一般	タッチパネル式で天文クイズや宇宙旅行を体験	初級から上級までコースを選んでクイズに挑戦 惑星めぐりや宇宙の果てまで、好きな宇宙旅行が楽しめる
	年間	一般	定点カメラを通して3.8m新望遠鏡を観察	ツアーに参加できない来館者がモニターを通じてドーム内の様子を見ることができる
	年間	一般	オリジナルプラネタリウム番組の上映	50年前の天文台設置から天文台のまちの歴史を辿る番組を毎回上映。
	年4回	一般	望遠鏡の使い方の説明 季節の星座の観望	8/12「夏の観望会」 12/9「冬の観望会」 1/31「月食観望会」 150人
子どもまつり	年2回 夏と冬	一般	家族や子ども向けの工作教室やイベントを実施	8/19・20 344人
学校連携事業	年2回	中学生	寄島小学校と連携し、月や星座の観察実習を実施	9/1 約100人
国立天文台岡山天体物理観測所 特別夜間観望会	年1回 夏のみ	一般	博物館が共催 プラネタリウム室で天体・星座紹介及び15cm屈折望遠鏡にて観望	8/11 計80人
プラネタリウムコンサート	随時	一般	星空解説と生演奏	7/22 計50人
展示企画展	年1回	一般	企画展「晴れの国おかやまのそら・空・宙」	7/15～9/3 来館3106人
講演会	随時	一般	夏の企画展で実施	7/17「おかやまのお天気教室」 46人
天文博物館友の会活動	随時	一般		例会：毎月第2土曜日 施設見学会、観望会等
町家塾	年間	市内小学 1～6年生	郷土の文化伝承	6/3 端午の節句（柏餅づくり、映画会） 90人 7/1 真田組み・昔話 50人 7/29 貨幣の鋳造体験 58人 8/19 七夕会（短冊書き、素麺流し、映画会） 91人 9/30 ムクロジとハスの葉の不思議・昔話 41人

				10/14 火起こしと勾玉作り 47人 11/11 神楽にふれよう・昔話 76人 12/9 羽子板作り・羽根つき・昔話 52人 1/20 七草がゆを食べよう 56人 2/17 粘土細工・昔話 43人 3/3 雛祭り(よもぎ団子作り) 99人
か も が た 町 家 公 園 事 業	町家公園茶会	年3回	一般	かもがた町家管理組合文化部による茶会 7/2 250人 9/30 観月茶会 305人 2/4 206人
	昔の道具展	年1回	一般	昔の道具を展示&道具当てクイズ 5/3~5/5 297人
	昔体験	年1回	市民一般	子どもから大人まで全世代を対象とした昔体験 5/3 せんべい作り・なわなひ・おかご乗り体験・ねこ車体験 236人 5/4 きな粉作り・火起こし体験と竹筒炊飯 120人 5/5 ばち団子作り・おかご乗り 131人 琴の演奏体験 79人 囲碁体験 25人
	まちや映画会	年3回	幼児、小学生とその保護者	幼児、小学生とその保護者を対象とした昔話の映画会 6/10 10人 7/26 39人 8/16 29人
	まちや寄席	年2回	児童、一般	岡山大学落語研究会等による寄席 7/15 児童対象 26人 2/18 一般対象 66人
	折紙教室	年1回	児童、一般	児童等を対象にした折紙教室 8/20 テーマ：植物 10人
	お茶の点て方教室	年1回	一般	気軽に学べるお茶の点て方教室 11/20 13人
	投扇興体験	年1回	市民一般	江戸時代の遊びである投扇興の体験講座 11/26 49人
	季節の行事企画展	年1回	一般	節句等の伝統的年中行事の企画展示 4・5月 五月人形展示 年末年始 門松・正月飾り 2・3月 雛人形展示
	菊の展示会	年1回	一般	旧暦の重陽の節句に合わせた菊の展示 10/31~11/9

	とんど焼き	年1回	市民一般	伝統行事であるとんど焼き	1/13 160人
	町家公園講座	年1回	一般	鴨方地域出身の高僧詩人である赤松月船についての講演会	2/25 38人
	町家スプリングコンサート	年1回	一般	町家で聴くクラシックコンサート	2/26 79人
	町家でむかしむかし	年1回	市民一般	地域に伝わる昔話を聞き、歴史や伝統文化について享受する	3/17 18人
	所蔵作品展	年間	一般	阿藤伯海先生等の資料展示	阿藤伯海先生に関する資料の常設展示
阿藤伯海公園事業	阿藤公園茶会	年1回	一般	大賀蓮の開花にあわせた茶会	7/30 蓮見茶会 173人
	論語かるた大会	年1回	小学生	小学生対象のかるた大会	2/3 21人
	鴨方郷土資料館	年間	一般	郷土資料の常設展示	郷土先人の絵画資料、考古資料、麦稈真田や製麺製造関連の民俗資料の展示
資料館事業	金光歴史民俗資料館	年間 年各1回	一般	郷土資料の常設展示及び企画展示	10/21～12/17 浅口ゆかりの歌人たち 1/5～1/31 書家 浅野五牛
	寄島郷土資料館	年間 年各1回	一般	郷土資料の常設展示及び企画展示	2/24～3/18 浅口ゆかりの歌人たち 3/3 講演会「秋田秋良をめぐる備南の歌人たち」 78人

【資料5】 平成29年度 子ども・子育て支援事業の実績

事業名		期間回数	対象	事業内容等	開催日・実績・内容
地域における子育て支援事業	つどいの広場「のびっこ」	週4日	乳幼児とその保護者	<p>鴨方公民館において遊びと交流の場を開設し、子育て相談、情報提供等を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・身体計測 毎月第1月曜日 ・絵本と紙芝居の日 毎月第1・第3木曜日 ・リトミックの日 毎月第1月曜日 ・ベビーリトミックの日 毎月第4月曜日 ・パパと遊ぼうDay 毎月第3土曜日 	<p>6/29・12/16 救急救命講習 7/14・3/16 親育ちプログラム 5/29・8/26・11/30・1/29 エプロンシアター等 4/27・8/10・11/25 カプラで遊ぼう 9/15・2/22 食育講座 7/31・10/27 ベビーサイン 5/15・8/18・10/12 ベビーマッサージ 5/19・9/28・3/19 わらべうた 8/21・10/13・3/9 親子でヨガ 2ヶ月に1回 うたあそび</p>
	つくし会	月1回程度	鴨方町・寄島町在住就園前乳幼児と保護者	<ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児・保護者の交流を行う。 ・運動会、バス遠足、クリスマス会等 	<p>会員数 保護者 18人 子ども 20人 年12回開催 総会、バス遠足、夏祭り、クリスマス会、調理実習等</p>
ひよこ会	金光町在住就園前乳幼児と保護者		<p>会員数 保護者 20人 子ども 26人 年12回開催 総会、運動会ごっこ、バス遠足、クリスマス会、リトミック等</p>		